

平成23年第4回京丹波町議会定例会（第2号）

平成23年12月 8日（木）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

1 番 小 田 耕 治 君

2 番 篠 塚 信太郎 君

3 番 村 山 良 夫 君

4 番 梅 原 好 範 君

5 番 横 山 勲 君

6 番 山 田 均 君

7 番 東 まさ子 君

8 番 岩 田 恵 一 君

9 番 松 村 篤 郎 君

10 番 坂 本 美智代 君

11 番 西 山 和 樹 君

12 番 原 田 寿賀美 君

13 番 北 尾 潤 君

14 番 森 田 幸 子 君

15 番 山 内 武 夫 君

16 番 野 口 久 之 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（18名）

町	長	寺	尾	豊	爾	君						
副	町	長	畠	中	源	一	君					
教	育	長	朝	子	照	夫	君					
会	計	管	理	者	岡	本	佐	登	美	君		
参	事	岩	崎	弘	一	君						
参	事	野	間	広	和	君						
瑞	穂	支	所	長	山	森	英	二	君			
監	理	課	長	山	田	洋	之	君				
企	画	政	策	課	長	中	尾	達	也	君		
税	務	課	長	一	谷	寛	君					
住	民	課	長	下	伊	豆	か	お	り	君		
保	健	福	祉	課	長	堂	本	光	浩	君		
子	育	て	支	援	課	長	山	田	由	美	子	君
医	療	政	策	課	長	藤	田	正	則	君		
産	業	振	興	課	長	久	木	寿	一	君		
土	木	建	築	課	長	十	倉	隆	英	君		
水	道	課	長	木	南	哲	也	君				
教	育	次	長	谷	俊	明	君					

6 出席事務局職員（3名）

議	会	事	務	局	長	長	澤	誠
書	記	上	林	潤	子			
書	記	上	西	貴	幸			

開会 午前 9時00分

○議長（野口久之君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変お忙しい中、定刻にご参集いただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成23年第4回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は会議規則第119条の規定により、1番議員・小田耕治君、2番議員・篠塚信太郎君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第2、諸般の報告をします。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの自主放送番組、録画放送のため、ビデオカメラによる撮影・収録を許可いたしましたので報告いたします。

本日、竹野小学校6年生から社会学習のため、本定例会における一般質問を傍聴したい旨の届があり、許可をいたしましたので報告いたします。

伴田総務課長、藤田和知支所長から、本日の会議を欠席する旨の届がありました。

以上、諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（野口久之君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の通告議員はお手元に配付のとおりであります。

最初に、梅原好範君の発言を許可します。

4番、梅原好範君。

○4番（梅原好範君） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいまより、平成23年第4回定例会における、私の一般質問を先に提出いたしました通告書にしたがい行います。どうかよろしく願いいたします。

まず、初めに、放射能災害に対応する本町の防災対策について、町長にお尋ねいたします。

東日本大震災発生から、約9カ月が経過し、被災地では行政支援整備とともに、住民の復

興に向けた取り組みも活発化してきたとの報道が伝えられております。

しかし、いまだに解決の目途が立たない放射能災害には、多くの人が危機感を持っており、町長と語るつどいや、住民説明会での質問でもわかるように、対象地域に含まれる和知地区の住民の皆さんは、その動向に不安と関心の目を寄せられております。

そのような現状を踏まえて、質問に入らせていただきます。

本年、3月に発生いたしました、福島第一原子力発電所の事故を受け、京都府では暫定的に原子力発電所から20キロ圏内を対象としたEPZ、防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲を示されました。

本町ではこの範囲を基軸として、防災会議の招集や、住民説明会を開催し、本年度末を目途に、原子力防災計画の策定が進められております。

京都府の考え方や、近隣市町との連携の模索を含め、町内においての具体的な行動計画を定める作業は容易なものではなく、携わる担当課職員さんの大変なご苦勞が想像できます。

しかしその後、国の指針として、京都府のEPZとは異なる30キロ圏内を指定するUPZ、緊急時防護措置準備区域が示され、現在、2つの異なる指定範囲が存在する状況となっております。

そのような現状の中、本町では防災計画策定を、今後どのように進めていくのかお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 皆さん、改めましておはようございます。

竹野小の皆さん、傍聴、見学、大変うれしく思います。また、傍聴に来ていただきありがとうございます。敬意をあらわし、感謝を申し上げたいと思います。

それでは、答弁してまいります。

去る11月17日に、国の原子力安全委員会が現行の防災対策を重点的に実施すべき地域の範囲、いわゆるEPZにかわる緊急時防護措置を準備する区域として、新しくUPZを導入し、その範囲を原子力発電所から半径、おおむね30キロメートルとすることを了承したことなどから、京都府においても30キロメートルに見直しすることとされたところであります。

したがって、本町といたしましても、年度末を目処に、30キロメートルを範囲とした住民避難計画案の策定に向けて、京都府や該当する市、町、関係機関と十分、調整をはかりながら、慎重に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、そしてご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（野口久之君） 梅原好範君。

○4番（梅原好範君） これまでの取り組みでは、20キロ圏内を基本としていたために、30キロ圏内に転換するとなると、大幅な変更が余儀なくされます。

例えば、対象とされる地域の範囲を見てもみますと、EPZでは和知地区、仏主の山林の一部とされていたために、地域住民29人を対象とする計画策定が進められておりましたが、UPZでは和知地区の大半が指定されており、その避難対象者数は約3,000人とされております。

単なる見直しではなく、大幅な範囲拡大に対する根本的な見直しが必要と考えますが、輸送方法や、避難所の確保、さらには和知支所そのものが範囲に含まれた場合の対応方法をどのように考えていくのかお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 避難時の輸送方法、あるいは避難所の確保。輸送方法につきましては町営バス及び町所有のバスなどを活用しまして、避難所については丹波及び瑞穂地区での確保をまず念頭に考えてまいりたいと考えております。

また、和知支所の機能につきましては、避難対象範囲を特定していく中で、避難いただく和知地区の住民の皆様の行政サービスを考慮しまして、慎重に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原好範君。

○4番（梅原好範君） 豊富なデータをもとに作成される、風水害対応計画策定とは異なり、未知なものを手探りで想定する困難なものです。

過去の一般質問においてお願いしましたように、決して拙速に策定を急ぐことなく、国、府、近隣市町村との整合性を十分にはかり、防災会議や住民説明会を改めて開催し、住民の理解を得た上で災害発生時には行政と地域住民が一体となり、オール京丹波町的な活動の中で、一人の要支援者を見逃さない、京丹波町独自の安心で優しさの見える計画策定を目指してください。

続いて、放射能監視体制について質問いたします。

京都府による、放射能監視強化事業として、本町の森林技術センター内に可搬型モニタリングポストを設置する方向で整備されておりますが、この測定機については新規に導入されるものではなく、大野ダム管理事務所内で管理運用されていた機器の移管をすると説明されております。

したがって、移管に伴い、大野ダムにはモニタリングポストが設置されない状況とな

りますが、本町上流部に位置し、和知地区においては農業用水として使用されておる現状の中、大野ダム付近の水質及び隣接する本町長瀬区、塩谷区、大迫区等の放射能監視体制は、移管後においても十分なものが継続されるのかお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京都府におきましては、現在、設置しています15箇所のモニタリングポストを、年度末までに23箇所に増設することとし、本町内にはご指摘のように、大野ダム管理事務所の機器が本庄地内の森林技術センターに移設されることとなっております。

したがいまして、大野ダム付近にはモニタリングポストが設置されなくなりますが、このことは30キロメートルへの拡大も視野に入れ、専門家の意見も聞きながら、河川流域を踏まえた府内全体のバランスを考慮したものと、まず聞いております。

そうしたことから、大野ダムのモニタリングポストは、河川上流の美山町内の南丹土木事務所美山出張所に設置されることになったことでもありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（野口久之君） 梅原好範君。

○4番（梅原好範君） 本町と隣接する綾部市、南丹市中央部及び美山地域については、それぞれに常設ポストの新設が決定しておりますが、本町内には他所より移管される簡易型ポスト一基のみとされております。

各地に配備される機器を機能的に比較しても、自動的に測定したデータを送信する常設型に対して、可搬型は測定員の移動と目視により、データを収集し、報告するシステムとなっているため、災害発生時においては、迅速で正確な情報収集に格差と不安を感じます。

また、万が一の事故発生時には、測定員の立ち入りが制限され、情報把握が不能となる事態も考えられております。放射能災害時における本町内の被災を想定し、測定ポストの増設や、機器性能の向上をはかるため、国及び京都府に情報収集環境の充実を要望する必要性を強く感じておりますが、町長の考え方をお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 森林技術センターに設置されます可搬型モニタリングポストは、平常時のモニタリングを目的に設置されるものでまずあります。緊急時における放射線測定は、別の体制となりますが、現時点ではどのようなモニタリング体制が必要なのか示されておられません。国の検討結果をまずは注視したく考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、常設しますモニタリングポストの設置に関しましては、京都府においても要望いた

だいておるところでありまして、町といたしましても住民の皆さんの安心、安全に向けて、さらにモニタリング体制の充実と強化を要望しているところでございます。以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原好範君。

○4番（梅原好範君）次に、丹波地区と和知地区を結ぶ国道27号白土橋の歩道設置についてお尋ねいたします。

行政再編後、6年が経過し、さまざまな機会を通じて町の一体感が醸成されつつありますが、白土地区と中山区を結ぶ国道27号の白土橋には歩道が設置されていないため、両区の皆様は危険を承知しながら唯一の通行手段として利用されております。

中山区の皆様は、近年、健康維持の目的で歩道帯が整備され、安全な下山バイパスまでウォーキングをされております。また、白土区の皆様は所有する山の手入れをするために、中山地内に行く必要がありますが、その際にも歩道がない同橋が大きな支障となり、隣接する両区の交流を妨げる要因ともなっております。

ほかにも、和知地区から須知高校に自転車通学する生徒と保護者の方は、毎日事故と隣り合わせの危険を心配しながらも高校までの通学路として、避けることのできない同橋を通行されている現状にあります。

このような現状を踏まえ、今日までの所管官庁との交渉経過と、今後の見通しはどのようなものかお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 下山区と中山区を結ぶ国道27道の白土橋につきましては、歩道未設置の上、車道幅員も非常に狭いために、その危険性を認識し、町長就任以来、国土交通省に対しまして歩道橋設置の要望を行ってまいりました。

本年度におきましても、国土交通省福知山河川国道事務所長に面談をいたしまして、旧町境でもあることから、合併効果を上げるためにも、あるいは早期の事業化に向けて、強く要望を行っているところであります。

今後の見通しとしましては、歩道設置に向けて検討を行っていくと回答を得ておりますので、早期実現に向けまして、引き続き要望活動や国土交通省との協力体制を密にしていく必要があると考えております。

○議長（野口久之君） 梅原好範君。

○4番（梅原好範君） このたび、長年の悲願である白土橋の歩道橋設置を願い、両区の区長様や、役員様を初め、須知高校に通う生徒や保護者の皆様を中心に、これまでに前例のない

旧町間の枠組みを超えた組織、中山白土から京丹波をつなぐ会を立ち上げられ、互いの安心、安全な生活環境の実現に向け、活動を始められました。地元選出の松村議員さんとともに、私もその立ち上げにかかわる中で、携わっておられる皆様の歩道橋設置を要望する強い思いを実感しております。

このような旧町間の枠組みを超えた取り組みこそが、合併本来のあり方であり、町長の推し進められる施策そのものだと考えます。地域住民の熱い思いをお伝えした上で、改めて寺尾町長の白土橋歩道橋設置に対する考え方をお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 皆さんのそうしたご努力に敬意をあらわしたいとまず思います。私も皆さんと一緒に詰めてしっかりとしていきたい、そんな思いであることを申し上げておきます。

○議長（野口久之君） 梅原好範君。

○4番（梅原好範君） 次に、本町の子育て支援施策について質問いたします。

本年夏に、町内保育所への入所がかなわない保護者の疑問と不満の声を携え、所管される子育て支援課に説明を求めに伺いました。担当される職員さんより、次年度の対象者が正確に把握できる小中学校とは違い、利用者の事情により、利用園児数が年度途中に変動する場合があります、その予案が難しいこと、そして法令による保育基準では、4歳以上は園児30人につき1人の保育士が必要とされているのに対し、乳児では3人につき1人の保育士が必要と規定されていることから、必要最低限の保育士で対応している現状からすると、乳児については保育士確保の面で途中入所の対応が困難となる現状をわかりやすく説明いただき、その内容を保護者の方に伝えたところ、ご理解をいただきました。

同時に、担当課では現状の改善に向けて、告知放送、ホームページ、さらにはハローワークを通じて保育士の確保に努力された結果、保育士が増員されたことにより改善された事実を大変うれしくお聞きいたしました。

このように、京丹波町の子どもは京丹波町で保育するを目標に掲げ、努力されている担当課のもと、内外より京丹波町の子育て支援は温かいと評価されております。

新たな子育て支援施策として、本年度より創設され、10月より運用が開始されたファミリーサポート事業は、子育て家庭にとって大変有効な施策であると大きな期待をしておりますが、提供会員と依頼会員の登録数を見ると、さらなる充実が求められております。

毎日、子育てに励まれている多くの皆様に理解され、有効に利用される施策に向け、今後における具体的な取り組み内容はどのようなものを想定されているのかお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ありがとうございます。本事業につきましては、京丹波町社会福祉協議会への委託事業として10月より運用を開始し、社会福祉協議会より啓発チラシを全戸配布いただいているところで、まずございます。

登録状況はやや低調な状況でございますが、担当課への問い合わせの状況等から、潜在的なニーズは十分にあるものと理解しております。

今後は、社会福祉協議会と連携をはかりながら、学校や保育所、または子育て支援センター事業参加の方や、乳幼児健診など、あらゆる機会を利用をしまして、広報、啓発活動に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原好範君。

○4番（梅原好範君） 社会福祉協議会に業務を委託して運用されておりますが、会員登録時に必要とされている講習、そして会員相互のマッチングは大変重要になると考えます。それはどのような方法で行われておるのかお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 援助活動に起因する事故における損害が生じたときは、京丹波町ファミリー・サポート・センター事業実施要綱に、当事者間において解決すべきものと規定されております、まず。当事者間で協議が整わない場合や、重大な事故の発生も想定されるところでございます。このような場合には、ファミリー・サポート・センター補償保険を活用しながら、運営主体であります社会福祉協議会と協力の上、京丹波町事業主体として解決に向け努力してまいりたいと考えております。こうしたことで、支障のない運営にあたっていききたいと、そういう思いであります。

○議長（野口久之君） 梅原好範君。

○4番（梅原好範君） 最近、報道などの問題として取り出されてるように、自宅中においての方が一のけがや、事故が発生した場合、その対応、責任の所在等は、ただいまの町長答弁において、一定の安心が担保されたものと考えます。

先ほど、質問に申し上げましたように、社協に業務委託をされております会員登録時の必要な講習、そしてマッチング等の手法等はどのように運用されておるのかお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 詳細ですので、担当課から答弁させます。

○議長（野口久之君） 山田子育て支援課長。

○子育て支援課長（山田由美子君） おはようございます。ただいまのご質問の件でございますが、現在、必要な講習につきましては、社会福祉協議会と協議といたしておりますが、内容といたしましては、子どもさんのことについてでございますので、子どもさんの人権、特性、それから保健衛生、救急時の対応について、また保健についての専門の講師をお招きいたしまして講習会を予定してございます。

それから、会員さんとのマッチングの件でございますが、これがとても大事でございますので、アドバイザーが1名、専任でおりますので、アドバイザーが立ち会いのもとで面談をするなり、関係を築いていただくと、それでもというときには、アドバイザーが双方の間の中でお時間をかけてきちっと対応をさせていただくというふうに現在、考えております。以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原好範君。

○4番（梅原好範君） 京丹波町の子育て支援を充実させ、町内から流出家庭を防ぐことは町の活性化につながる重要な施策と考えます。新たな取り組みであるファミリーサポート事業がよりよいものとして京丹波町に定着するよう期待をいたします。

それでは、最後の質問として、地域活性化に向けた取り組みについて町長に質問いたします。

伝統文化の継承と発展に向けた全国的なイベント、国民文化祭、そして京丹波産の食材を広くPRし、地域に活力を呼び込む食の祭典が開催され、携われた多くの方々のご尽力のもと、大成功をおさめました。

また、和知地区では今日までに2つの集落連携組織が立ち上げられ、継続した活動が展開されるとともに、町内他地区においても、新たな組織の立ち上げを模索されてる地域があります。

これは、仕事量や勤務時間をいとわない地域支援担当職員の努力のたまものであり、寺尾町長が進める地域住民と行政が一体となった取り組みの成果であると大いに評価するところでございます。

しかし、それぞれの取り組みについては、決して一過性のもではなく、行政と地域が常に協働しながら守り育てていく必要があることは言うまでもありません。

例えば、国民文化祭は地域で大切に継承されてきた伝統文化と、京丹波町の食が相乗効果をもたらしたことで、大きな成果を上げておりますし、地域を上げての盛り上がりにつながっております。

このようなことから、文化行政は地域活性化に大きな役割を果たしており、それぞれを

単体で考えることはできません。新たな組織立ち上げに向けては、多くの人が集まり、親睦を深めることが大切ですし、地域住民のつながりときずなをはぐくむ、祭りや伝統行事なども含めた文化行政と十分に連携して考える必要があります。

今日までのよき成果を見据えた上で、京丹波町の今後における文化行政、そして各地で伝承されている伝統文化と密接な関係にある地域活性化は、どのような方向性を見据えて取り組んでいくのかお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 11月6日に開催できました、「第26回国民文化祭・京都2011 魅せる・人形芝居フェスティバル」並びに「京丹波・食の祭典2011」におきましては、議員各位を初め多くの関係者のご尽力によりまして、大盛況のうちに幕をおろすことができました。改めて皆様方に衷心より感謝申し上げたいと思います。

会場において繰り広げられました伝統芸能と、多くの来場者からご好評をいただいた食文化の数々は、いずれも本町が全国に誇る地域文化の一つであり、本町の宝であると考えております。

また、地域支援室を設置し、1年8カ月が経過いたしました。地域支援事業の取り組みにより、集落連携組織や、地域活性化団体の育成、拡充においては、一定の成果を見ることができております。今後におきましても、さらなる展開をはかっていくこととしているものであります。

こうした中、住民自治や、地域活性化をはかる上で、原点となるのがその地域に住む人であり、その人の意識の高揚なくして地域の未来を見据えることはできないと考えております。長く続く地域への愛着や、そこに暮らすことの誇りが、地域活性化の礎になるところでございいます。

そして、まさに地域への愛着や誇りとなるのが、地域特有の伝統であり、文化であると考えております。議員ご指摘のとおり、いずれも一過性のものではなく、脈々と受け継がれる地域文化の保存、継承の取り組みにつきましては、その地域の活性化の一つの手段、あるいは一つの道具としてとらえ、地域支援事業の一環として、一層の振興をはかってまいりたい決意でおります。以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原好範君。

○4番（梅原好範君） 先に申し上げました国民文化祭において、すばらしい人形浄瑠璃を披露されました、和知人形浄瑠璃会の皆様は、国文祭にかかわる行政の取り組みに対し、深い感謝の言葉を述べられております。

口々に、長い間苦勞してきたことがすべて報われた、今日まで続けてきて本当によかった。最高の晴れ舞台を地元で実現していただいた。そう言われ、それに続く言葉は皆さん、これからももっともっと気張らなあかん。でした。

そうした皆様のお声を聞き、これこそが住民と行政が互いに手を携えたまちづくりのあり方であると確信をいたしております。

このよき事例を地域づくりに限定することなく、行政施策全般に生かしていただきますよう寺尾町長に申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野口久之君） これで、梅原好範君の一般質問を終わります。

暫時、休憩いたします。

休憩 午前 9時30分

再開 午前 9時30分

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

梅原好範君から、この後の会議を欠席する旨の届けを受理いたしました。

次に、村山良夫君の発言を許可します。

3番、村山良夫君。

○3番（村山良夫君） それでは、お許しをいただきまして、平成23年第4回定例会の一般質問を先に提出しました通告書に基づいて行いたいと、このように思います。

今回は、税金等の収入未済額を切り口にいたしまして、行政のあり方とか、町民の思いを質問したく思っておりますので、忌憚のないご答弁をお願いいたします。

まず最初に、先ほど申し上げました税金等の収入未済額の状況についてお聞きします。

平成22年度末の収入未済額は幾らであったか。

また、過去5年間、22、21、20、19、18年の5年間に、不納欠損額、いわゆる時効等で回収ができないという、損金処理をした金額は幾らであったか。

両者の合計は幾らで、かつ、平成23年度予算の何%に当たるのか。

また、一つの予算ですね、例えば、土木費とか、教育費とかに匹敵するのではないかという、私は懸念を持っているんですけども、その辺のことについてお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えしていきます。

平成22年度末の収入未済額につきましては、町税の収入未済額は2億9,729万1,797円となっております。

また、過去5年間の不納欠損額の総額は、平成18年度から平成22年度の5年間で、6,527万9,622円となります。

また、平成23年度上半期末、9月末の収入未済額は7,775万6,545円となっております。残余は担当課から答弁させます。

○議長（野口久之君） 一谷税務課長。

○税務課長（一谷寛君） 全体の予算になり欠損に占める割合でございますが、手元にくわしい資料が今、ございませんので、後ほどの解答とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） 今、回答いただきましたのは税金の部分だけでしたけども、先ほど申し上げましたように、税金等の収入未済額の状況についてお聞きした。すなわち、上水道料金とか、保育料とか、その他、町が本来受け入れなければならない金額のことを申し上げたんですけども、その準備はしていただけてませんか。

○議長（野口久之君） 山田子育て支援課長。

○子育て支援課長（山田由美子君） それでは、保育料のほうでございますけれども、平成20年度末の収入未済につきましても、保育料が435万5,800円になります。早朝延長保育料につきましても8万9,400円、子育て支援センター事業につきましても1万2,000円でございます。

次に、過去5年間の不納欠損額の総額につきましては、1件でございます、33万200円でございます。

それから、23年度の上半期の収入未済額につきましては、9月分につきましては10月末の支払いになりますので、総額が増えておりますが、497万680円でございます。以上でございます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 住宅の使用料につきましては、平成22年度末での収入未済額が826万7,040円となっております。

また、23年度の上半期での収入未済額につきましては、128万5,350円でございます、平成23年9月末のトータル額が、922万250円の収入未済というふうになっております。以上です。

○議長（野口久之君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） 上水道料金の収入未済額につきましては、平成22年度末の収入未

済額は7, 140万5, 082円となっております。

次に、過去5年間の不納欠損額の総額につきましては、267万2, 610円となっております。

それから、平成23年度上半期、9月末の収入未済額につきましては、914万2, 810円となっております。

続きまして、下水道料金でございます。

下水道料金の収入未済額につきましては、平成22年度末の収入未済額が3, 085万8, 928円となっております。

過去5年間の不納欠損額につきましては、ゼロ円となっております。

平成23年度の上半期、9月末の収入未済額は、355万3, 210円となっております。以上でございます。

○議長（野口久之君） 中尾企画政策課長。

○企画政策課長（中尾達也君） ケーブルテレビの平成22年度末の収入未済額でございますけれども、加入分担金としまして53万円、それから施設の利用率としまして123万5, 000円となっております。

また、旧丹波有線の使用料でございますけれども、18万5, 850円となっております。

それから、過去5年間の不納欠損額でございますが、丹波有線の関係で1万7, 605円の不納欠損となっております。

また、平成23年度上半期におきます収入未済でございますが、ケーブルテレビの使用料で888万3, 700円となっております。以上でございます。

○議長（野口久之君） 谷教育次長。

○教育次長（谷俊明君） 教育委員会関係でございます。

内容につきましては、さまざま、学童保育でございますとか、あるいは幼稚園の授業料、それから学校給食費、通学バス代等細かくございますので、合計額ということでご理解を賜りたいと思います。

平成22年度末の収入未済額は302万7, 280円でございます。

それから、過去5年間の不納欠損額についてはございません。

それから、平成23年度の上半期ということでございますが、私ども直近でちょっと集計をいたしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。調定額3, 173万50円に対しまして、未収額は171万6, 982円でございます。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 医療関係でございますが、京丹波病院、和知診療所、歯科診療所、これらを全部で合計いたしまして、平成22年度末の未収金が326万8,780円でございます。

平成23年度の上半期の未収金でございますが、34万3,140円でございます。

過去5年間の不納欠損でございますが、33万3,620円でございます。以上でございます。

○議長（野口久之君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） 続きまして、介護保険料の関係でございます。

平成22年度の収入未収額が790万8,844円でございます。

それから、過去5年間の不納欠損額の総金額につきましては、792万4,600円でございます。

それから、平成23年度上半期の収入未済額、これは調定に対しての額でございますけれども、9,285万5,714円でございます。以上でございます。

○議長（野口久之君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 後期高齢者医療の保険料に係ります、平成22年度末の未収金が62万4,193円でございます。

過去5年間の不納欠損はございません。

それから、調定額に対しまして、収入未済額といたしましては、3,511万1,200円となっております。以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） ちょっと私が聞き損ったんかもわかりませんが、国保の分は何もないんですかね。

○議長（野口久之君） 一谷税務課長。

○税務課長（一谷寛君） 先ほど申し上げました税の関係の中には、国保税は特別会計でございますので除いておりまして、国保税の未済額につきましては、1億2,212万2,631円。

過去5年間の不納欠損総額につきましては、3,926万7,787円となります。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） 非常に丁寧に細かく言っていただいたんですけども、私は個別というよりも、こういう、いわゆる本来入るべき収入額が入ってない。まともに、まともに言うんですか、一生懸命納税をしておられる、また納めておられる方々にどれくらいの金額で、

23年度の予算と比べて、どれくらいのものなのか。また、それが入っとれば、先ほど申し上げました、土木費とか教育費とかの何パーセント、今、ざっと聞いた感じでは、教育費の6割か7割くらいは補てんできる金額でないかなど、このように思うわけです。

この数字は非常に膨大なものだというように町民の方々は思っておられると思います。そこで、この徴収に対していろんな努力をしていただいている、そのことは私も認めます。

そこで、具体的な二例を挙げて、その成果がどのようになっているか教えていただきたい。このように思います。

町の組織の中に、町税等徴収率向上対策委員会っていうのがあるようですけども、この活動状況とその成果はどのように評価されてるかお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町税等徴収率向上対策委員会の活動につきましては、委員会を毎年2回開催しまして、夜間臨時納付窓口の開設や、委員と管理職による臨宅訪問、一斉徴収を年末などに実施をいたしまして、納付啓発や、納付意識の高揚に努めているところでございます。以上です。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） 非常に成果を見るというのは難しいと思いますが、成果はやはり上がってますか。

例えば11月の終わりに夜間徴収をされたようですけども、何件くらいの実績がありましたか。

○議長（野口久之君） 一谷税務課長。

○税務課長（一谷寛君） まず、夜間徴収の実績内容でございますが、データとしては、年間ですが、ここ数年の状況におきましては700万円程度で、延べ350人のご利用をいただいております。月平均にしますと30名から50名の方が納入をいただいております。

また、一斉徴収につきましては、毎年100件から150件の未納者に対しまして臨宅訪問なりを行いまして、その間、100万円程度の収納を行っております。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） 先ほど質問しました、まだ統計ができてないのかもしれませんが、11月に行われた成果っていうのは出てませんね。出てなかったら結構です。

○議長（野口久之君） 一谷税務課長。

○税務課長（一谷寛君） ただいま、手元に11月末の資料につきましては持っておりませんので、また後ほどということで、済みません。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） 次に、今年度からこういう収入未済額を回収するっていうんですか、徴収するために、何か専任の優秀な京都市内でサラ金の役員をされてた、優秀な方を採用されたというように聞いてるんですけども、その採用方法にも問題があると思うんですが、その活動とその成果は、具体的にどうなっていますか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成23年4月から、嘱託職員1名を採用しました。上下水道料金の未収金の収納業務を中心に、74件の臨宅訪問を行うなど、水道料金の過年度分の回収による減少額が11月現在で630万円となり、昨年度1年間での収納額618万円を上回っているところでございます。以上です。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） 今の成果を聞きますと、630万円が618万円。12万円ふえただけということになるんですね。

ここでちょっと私の思いを申し上げたいんですけども、今、お聞きしたような徴収を上げるための努力っていうのは、徴収するサイドに立ったやり方だと、このように思うんです。

北風と太陽の話は皆さん、ご承知のとおりだと思うんですけども、旅人のマントをはがすために、北風は次から次へと強風を与え、しかしその成果は余り上がらなかった。太陽は温かい太陽の光を、熱を与えたら、旅人はコートを脱いだという例え話ですけども、今までお聞きしたいいろんな対策というのは、ちょっとそういう意味では町サイドっていうんですか、北風サイドの方法でないか、やはり町民の方が町税を払うこと、またいろんなことのサービスを受けることで払う対価が、私たちのために直に有効に活かされてるというようなことが感じられたら、やはりこれは言葉が言い過ぎるかもわかりませんが、食べる物節約してでも納税をしなあかん、使用料払わないかんという気持ちになると思いますが、今までみたいな、ただ払わないのはおまえらが悪いんやと言うばかりの対策では、私は成果が上がらないというように思います。

そこで、具体的にそのようなことの事例を挙げて、今後の改善についてお聞きをしたいと思います。まず最初に、寺尾町長は昨年ですか、東京で行われました関東地区に住んでる須知高校の同窓会に出席をされまして、これは多分、出張のごついででわざわざ行かれたというわけじゃないと思うんですが、ふるさと納税のご依頼をされたそうです。

私の友人も、和知出身の友人ですけども、そのとき、参加をしておりまして、町長のそういう行為に、今までなかっただけに、非常に感銘を受けまして、昨年、今年とふるさと納税

をやっているそうです。今後も自分に許される範囲内では続けていきたい、このように言っていました。

ただ、その彼からですね、11月6日に、これは須高の同級会をしたときに、こんな話をしていました。こんな話というよりも、このことを町に伝えといてくれということでしたけども、ふるさと納税をしたお礼の品が、お礼状と一緒に速達できた。その後、領収書が書留で送られてきた。これ、本当にそうせないかんのかな。これは彼が言うには、そういうふるさと納税をしていただいた感謝の気持ちかもしれん。かもしれんけども、ふるさと納税をした者にとってみては、若干無駄といったらおかしいですけど、ちょっとぜいたくな使い方と違うか、そう思うとやはり、ふるさと納税をしたそのことに対する思いがむなしいような気がすると、こういうように言っていましたけども、ご依頼をされた町長、この意見をどのようにお受けですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） できたらそういうことを省きたいなという思いが、基本的にはありません。

ただ、そういうことを社会通念上よくやってるなど、ほかの場面でも私がそういう趣旨で寄附したのではないのに盾をもらったり、表彰状もらったりする。あるいは記念品がついてきたりする。あるいはお呼び出しを受けて、お祝いをいただく等の体験からも、こういうことを目指して寄附したのと違うんやけどなという思いであります。その方がおっしゃってる意味はよく理解できるということでもあります。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） 今、町長のおっしゃってることもごもつともだと思っんです。ただ、ここで申し上げたいのは、昨年の決算で経常収支比率が非常に改善されたこと、こういうことを言っておられますが、また改善された理由っていうのは、分母、いわゆる歳入の部分がラッキーな部分で増えたことだということも言っておられます。かつ、そういうことの中で、12月6日配付されました行政報告にも、経常的な経費を節減せなあかん、いわゆる行政のランニングコストを減らさなあかんというようなこともうたっておられます。

そこで、先ほどの例をもってお聞きしましたのは、経常的経費の中の物件費と人件費がほとんどだと思っんですが、物件費の原価意識が本当にいきわたった上で、先ほど町長がおっしゃったような行為をされてるのかどうかということ疑問に思って質問をしたわけです。

この一つの例としまして、これは質問に通告をしてませんので、答えていただかなくても結構ですけども、ご承知のとおり、旧瑞穂病院の解体工事を入札をされましたですね。

これは、平成23年度予算では1億6,500万円ということに議会に提出をされまして、決議をされたところでございます。

ところが、この工事、10月の11日に公告されました。それによりますと、予定価格が7,800万円です。その差額、約9,000万円。これは何であったか、町長なり、担当課の課長さんなり、わかりますか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課から答弁させます。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） ただいまのご質問でございますが、工事費につきましては、当初、予定をしておりました中では、解体をした物体、それらを全部、敷地外のほうへ搬出をするということで設計を取り組ませていただいております。

しかし、その後、基本設計を正式に組む中で、敷地内の中で処理できるものにつきましては、その土地の中に処分をするということになりましたので、その差額が生まれたものでございます。以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） いわゆる、コンガラと言われるものを廃棄物にするか、再生資源にするかの差だと思うんです。

私が申し上げたいのは、こういう原価意識が欠けてた一つの原因でないかと思うんです。こんなことはふつう、考えられません。

これに対する対応もですね、本来ですと、この議会に補正が組まれるべきだと思うんですよ。それもされてない。その辺に本当にその予算の編成における原価意識っていうのが、町長はもちろんあると思うんですけど、それ以外の職員の方々に浸透してるのか非常に疑問に思います。この辺のことも町民の納税意欲を欠く一つの原因でないかと思っておりますので、後で申し上げますけども、平成24年度の予算については十分吟味した上で予算編成をしていただくようお願いをしときたいと思っております。

続きまして、大きな一つの費用であります人件費ですけども、職員の平均年収と、それから町内のいわゆる給与所得者の平均年収は、どちらがどれくらい多いですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ご承知いただいておりますとおり、本町職員の給与につきましては、民間の賃金に準拠して定められます、国の人事院勧告に基づいております。職員の給与の状況につきましては、広く町民の皆さんに知っていただくために、毎年、広報京丹波で公表す

ることとしまして、平成22年度の給与の状況につきましても、10月号に掲載しているところでもございます。

なお、町民の方との年収の比較についてでございますが、一般町民の方の給与所得につきまして、業種も幅広く、平均給与の算出データがございません。したがって、比較することができない状況でありますので、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） これは参考のために申し上げておきますけれども、2009年に公務員の給与と民間の給与の年間所得の数値が出てます。公務員が635万円、民間が406万円、その差は約1.5倍、公務員の方が多いです。

これは当然、仕事にふさわしい報酬をもらっておられると思いますので、そのことをとやかく言いませんけれども、納税者の立場から見ますと、自分らの5割増しの給与をもらっておられるだけの仕事をしておられるのかなという感じも目に映ってんじゃないか。

また、加えて、私たち議員の報酬につきましても、年間の出勤日数を日当割りにすると5万円を超えるというような話も聞いたりします。確かに人事院勧告は大事ですけども、やはり京丹波町は京丹波町としての財政運営を考えないかん、このように思います。

そういう意味では、今後、この辺についてもメスを入れていただいて、改善というか、町民が納得するようにしていただけたらうれしいなとこのように思います。

その次に、行政のマネリ化とか、不透明さが町民に不満なり不審なりを抱いて、そのことが納税意欲を裂いてるのではないかという事例を二、三、申し上げたいと思っております。

先に行われました、パーキングエリアの関連の測量及び浅田農産跡地の測量、この2件の落札額ですが、いずれも半値の7掛けです。600数万円のが200数万円の落札です。

で、測量業務というのはご承知のとおり、ほとんど人件費だと、このように思います。このことは予定価格の算出に用いた算出根拠に現実との差があるか、それとも落札した業者が労基法に違反して、やるサービス残業等を従業員に強いてるか、どちらかだと思うんですけども、本当にこんな価格でいいのか、吟味されたことがあるのか、お聞きしたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課長から答弁させます。

○議長（野口久之君） 山田監理課長。

○監理課長（山田洋之君） 今の議員がおっしゃいましたように、最近の業務につきましては、特に落札率が5割を割ってるような状況となっております。これにつきましては指名委員会等でも当然問題視をしております、会社等の賃金の実態までは把握し切れておりませんけ

ども、今後、特に業務の入札につきましては、工事同様に最低制限価格を持つとか、いろいろな方法もございますので、今後といいますか、近いうちにそういうものへの対応をしてみたいというふうに担当課では考えております。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） 私は高い落札額にしてほしいと、こう言ってるわけじゃないんです。適正な落札額にしてほしい。

というのは、今年の夏ですか、学校のプールの管理人を委託してた、どっか自治体がありまして、年々管理料が減って行って、数人の管理者をおこななければいけないのに、金がないさかいおけてなかって事故が起きたという原因がありました。

このとき、落札業者がどう言ったかという、当初から考えてこんな金額でいわれるだけの人員を集められるというか、配置できる気づかいがないって言うことまで言っていました。

ということは、この件も、例えば落札業者のだれか、そんなことないと思いますけど、労基法に違反してサービス残業をしているというようなことが判明しましたら、やっぱり公共事業体である以上、その責任というんですか、道義的責任は問われると思いますので、ひとつ、適正価格であるかということをよく吟味してやっていただくようお願いをいたします。

その次に、京丹波町病院の事業についてお聞きをしたい、このように思います。

平成21年、平成22年と病院の経営については非常に努力していただきまして、その欠損額は飛躍的に縮小していただいておりますけども、本当にこの病院の損益分岐点というのはどれくらいになるのか、補助金がないとしたらどれくらいな収入を上げないといけないのかということと、その分岐点は達成可能なのかということ。また、その対策があったら教えてください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 損益分岐点は民間の製造業や販売業には適した考え方でございますが、自治体病院事業に適応するのは、やや困難があるかと私自身考えております。しかし、参考として平成22年度決算数値から算出してみますと、損益分岐点は交付税を含んだ町からの繰入金を除いて、約8億2,730万円になります。よって、収益面において、繰入金なしでは病院運営は難しい状況であります。

損益分岐点達成は可能かというお尋ねに対しましては、平成22年度決算から算出した損益分岐点の達成は、京丹波町病院の規模、いわゆるベッド数とか、診療科数、医療設備機能、あるいは医師数、看護配置基準、スタッフ等から考慮いたしますと難しいと考えます。

しかし、公的医療機関で、かつ国保病院の成り立ちや性質から考えまして、採算面重視だ

けでは地域医療は成り立たないと考えております。

よって損益分岐点でいうところの固定費や変動費を下げることに今後も取り組んでまいりたい。そうした病院運営を行ってまいる決意であります。具体的には委託費用の見直しや、SPD事業の導入、院外処方導入をはかり、対処してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） 先ほど申し上げましたように、平成21年、平成22年は非常に努力して欠損は確かに減らしていただいています。

ただ、残念なのは、これは企業経営でいう均衡縮小型でして、ずっといきついたところではこの事業は存続しなくなる、その傾向があると思いますので十分ご配慮いただきたいと思っています。

そこで、これは先ほど町長がおっしゃりましたように、町民にとって、町民のための病院であるので、存続はぜったい必要だと、こういうことをおっしゃってます。しかし、現実、そのことが町民の方々に浸透してるのかどうかということを疑問に思いますので、ひとつ、質問をしたいと思います。

国保の保険給付費は、平成22年度で幾らくらい増えましたか。

また、その増えた金額と、国保の場合はほとんど考えてみますと、やはり京丹波町住民の加入者が多いわけですね。だから本来ですと京丹波町病院の医療収入に比例、幾らかは比例して、増えなければならぬわけですが、本当にそのようになってますか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 国保の保険給付費の直近の決算状況につきましては、後期高齢者医療制度が創設されました平成20年度と比較して、被保険者数は減少傾向にあるものの、保険給付費は平成21年度は約1,100万円減少、平成22年度は約3,000万円増加している状況でございます。

引き続きまして、保険給付費は増加傾向にあります。被保険者がどの医療機関を受診されるかは、被保険者本人の選択によるものであり、眼科や耳鼻科など、町内にはない診療科を受診される場合や、手術など、より高度で専門的な治療が必要な場合は、京丹波町病院では対応し切れないことがございます。

また、病院へは後期高齢者医療広域連合や、社会保険など、ほかの保険に加入されている方も通院されておりますので、必ずしも国保病院の医療収入が国保の保険給付費の増加に比例して増加するとは言えない実情がございます。以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） それでは、平成22年度に給付費が106億7,000万円ほどあるんですけども、これの医療機関別の支払い状況っていうのは把握できてますか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課長から答弁させます。

○議長（野口久之君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） ただいまお尋ねがございました、平成22年度全体分といたしましての医療機関別の実績数値はただいま持ち合わせておりません。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） それは算出する方法がないということですか。それとも、すればできるけども今は持ってないと、こういうことですか。

○議長（野口久之君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） レセプトからの分析になりますので、かなり時間がかかるものでございます。直近の1カ月あたりのレセプトのデータですと、今年度でしたら8月分の1カ月の実績で全部で200の医療機関に受診がございまして、レセプト件数といたしましては2,376件でございます。医療機関ごとになりますと全部で200件になりますけれども、町内の医療機関への受診状況としましては、件数の比率として36%程度となっております。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） 今、町長さんから、また課長さんから話がありましたように、町立病院では対応できないこともあるということです。

しかし、やはり先ほども町長がおっしゃってるように、この町立病院っていうのは町民のための病院であって、病院の維持、継続を行政だけに任せるんじゃないし、町民の方々も自分の病院だから、自分の病院を維持するために、町民としてどんなことせないかんということを自覚していただいて、許せばできるだけ町立病院を活用する、利用するというようなことをご依頼されるっていうんですか、啓蒙されてる活動も必要でないかと、このように思います。ひとつその辺も眼中において、今後の病院運営にあたっていただきたい、このように思います。

次に、総合評価方式の入札のことについて質問したいと思います。

瑞穂中学校の体育館の入札でございますが、これは総合評価方式でなされました。落札業者はかなりの高得点で2番札でしたけれども、評価点が1点多かったということで落札業者

になっています。

この評価項目は何であったか。また、その落札業者はその評価項目、3項目ありましたけども、それぞれ100点満点に換算して、何点になってたか、教えてください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 評価項目は確かに3項目を求めました。

その内容は「コンクリートの品質向上」、そして「施工中の安全確保」、「実施工程の管理方法」に対する提案であります。安全確保については、さらに学校利用者、近隣住民、現場作業員について、細分化いたしておりました。

また、コンクリートの品質向上は100点、施工中の安全確保は67点、施行工程の管理方法については100点であります。以上です。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） それで発注した工事のその評価の基準っていうのは、契約した品質の生産物を、契約した期間で、契約した費用でやっていただくというのは原則だと思いますが、このことが完成工事評価点の算出に、基本に生かされてるんですか。ちょっと質問が2つになっています。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 公共工事の発注者として、よいものを早く安全に、適正な価格に町民に提供することが使命であり、発注者と受注者とが互いに協力して安全と品質を確保した上で、適切に工程管理をすることが基本であると考えております。

また、工事成績評定要領に基づきまして評定している項目は7項目、さらに細分化して13項目の合計により、評定点を算出いたしております。

この項目の中には、品質管理や、工程管理も含まれ、契約費用については、発注者と受注者とが適正な手続により、変更契約が行われているか、あるいは建設業法に基づく下請契約が交わされているかなどについて評価をしているところであります。以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） この体育館の工事ですけども、これは入札条件は厳守されましたか。

また、厳守されなかったために、教育現場で支障は生じませんでしたか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現場説明書の施工にかかわる条件として、既設体育館の解体時期を明記しておりましたが、完成時期を考えると工程が厳しい状況となったために、学校関係者と協議、あるいは協力を得た上で、新築工事と既設体育館の解体工事を並行して施工いたしま

した。

現場説明書の内容は厳守していただくのが本来ではございますが、発注者と受注者とが協議をしまして、必要があると認めたとき、または発注者が必要と判断するときは変更も可能であります。以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） 今、おっしゃったことが問題だと思うんですけども、教育現場で支障が来たしてるんじゃないんですか。

このためにBGの体育館を利用したり、バスで生徒を輸送したり、かなり損害っていうんですか、実質的には、経済的には損害も出てるんですけども、その辺の処理はどうされたんですか。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） ただいま町長のほうからお答えさせていただきましたように、新築工事と既設の体育館の解体工事が並行して行われたということで、学校のほうには影響があったというふうに思ってますけども、事前に十分に学校と調整とさせていただいて、最大限、支障のないようにということでさせていただきました。

学校のほうでも授業等について、2組の授業を一緒に体育の授業をやるというようなこともしていただきまして、学校現場のほうからは今のところ支障はなかったというふうに聞いております。

これも非常に、学校現場のいろんな協力いただいたおかげだというふうに感謝をしております。以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） レンタルのバスで輸送してましたけど、その費用はどちらがもったんですか。

○議長（野口久之君） 谷教育次長。

○教育次長（谷俊明君） 予算の支出については本町の予算で支出をいたしましたけれども、業者と協議をさせていただいて、一部、業者側からの負担を歳入としていただいたところでございます。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） 一部をもらったというのはおかしいと思うんですよ。

入札の条件になってまして、そのことが入札の評価制度になって、点数がよかったさかいということで2番札が1番札になってるわけですね。

そういう入札が、今、おっしゃったように、出た損害、民間だったらこんなもん当たり前ですよ、全額補償するのんが。そういうことがちょっと甘いように思います。

それから、時間がありませんので、とんでいきますけども、完成工事評価点が平成22年度に、完成工事が70件あったと聞いております。

この瑞穂中の体育館の工事っていうのは、何点くらいの評価点になってるんですか。こんな状態だったらさぞかし悪い点数になったと思うんですが、いかがですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成22年度工事成績評定70件中1位でありました。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） しかしですね、損害を与えた、約束した生産物が、約束した期間にできてない状態のものがなぜ1番になるんですか。これは町民としても絶対理解できないと思いますよ。

もっとこの総合評価方式につきましては、私はかつてもっとオープンにすべきやと、議会でもその内容を検討すべきだということを申し上げたんですけども、公務員の守秘義務を盾にされました。

しかし、これも議会も秘密会にすれば可能なわけですから、やはりもう少し町民が納得する対応をしていただかないと、本当に不審を抱きますよ。よろしく願いいたします。

次に、この3月に完成したみずほ保育所の工事について質問をします。

完成検査が終わって引き渡しをした後にも、何か不都合があったということを常任委員会で聞きましたが、それは事実ですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 引渡し後、屋根の一部、あるいはエアコンやトイレの水まわりで不具合が生じました。その都度、対応いただいたところであります。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） その不都合については、設計上のミスによるものか、施工上のミスによるものかはちゃんと区別をして、その原因は探求されたのですか。またその結果はどうでしたか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課から答弁させます。

○議長（野口久之君） 山田子育て支援課長。

○子育て支援課長（山田由美子君） 引渡し後の不都合の、屋根、エアコン等につきましてはの

原因につきましては、主には施工工事にかかわるものでございまして、修理の都度、対応をいただいているところでございます。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） 施工上のミスが原因による、そういう不都合ということであれば、そのことは完成工事評価点に反映してますか。

○議長（野口久之君） 山田監理課長。

○監理課長（山田洋之君） 工事成績評定要領の中にも、評定の修正という項目があるんですけども、引渡し後に瑕疵が判明した場合で、町長が評定を修正すべき必要があると認めたときには修正する場合もあるわけですが、今回につきましては粗悪品の使用があったとか、そういうものではございませんので、通常、使いかけての不具合が生じたということでございますので、その後の評価点の修正はしておらず、当初のままです。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） こういう評価っていうのは非常に難しいと思いますけども、町民が納得できるような評価方法で評価をしていただくようお願いをします。

次に、町内バスの事業についてお聞きをいたします。

過去3年間のこの事業に対する町からの投資金額は、平均1年間で、幾らくらいになりますか。3年分でも結構ですよ。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本事業への過去3年間の投資金額は、約2億5,027万4,000円でございます。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） 私が調べたところによりますと、3年間で1年平均にしますと6,300万円ほどになると思います。大体、京丹波町の世帯数が6,450前後ですので、単純に按分しますと1所帯9,700円、約1万円ですね。

このことで、私、町民の何人かに聞いたんです。町内バスは実際に乗っておられる利用者っていうのは非常に少ないですし、これも極端な言い方ですけど、今日は1人乗ってはる、今日は2人乗ってはる、1人も乗ってはらへんのが当たり前というような感覚なんですね。

だから、利用者を増やすために、あなた方が一般会計から1所帯1万円相当が払ってもらったんやから、パス券を買っていただいて、自由に利用していただいたらどうですか、こう言ったら、かなりの方がそれはなと、こういう話でした。

ということは、町内バス事業が本当に必要なかどうか。町民の方に行政としてはサービ

スですから、必要とこう思われるかどうか知らんけども、やっぱりよく考えてやられて、この辺で町内バスの運用についてもよくわかっていただくようにしないと、本当は町民にとって余りプラスになってないという現象が起きてるといふふうに思うんですが、町長、その辺のお考えはどうですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういう見方も私もせんこともないんですが、現状はしっかり守ってあげたいという思いであります。今、ご指摘いただいたようなことは、今後検討していくべき課題だという認識しております。以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） 先ほども町長のほうから、公共事業の損益分岐点は踏まないとおっしゃいましたので、次からの質問はちょっと解消しまして、次に仮称須知公園の事業について質問をしたいと思います。

この工事は、完成は平成23年度というように聞いておりますが、平成23年度でよろしいんですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 施設整備は平成23年度末が完了予定でございます。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） 平成23年度に完成するわけですが、当初からの総投資額っていうのは幾らくらいになるんですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 約8億8,500万円となる見込みであります。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） そのうちですね、この事業をやるために、土地開発公社から買い戻しをしていますけども、その費用とその面積は幾らくらいでしたか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 買い戻し料は約4億4,000万円でございます。面積は担当課から答弁させます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 買い戻しいたしました面積につきましては、1万2,763.04平米でございます。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

- 3番（村山良夫君） そうすると、買い戻したときの平米あたりの単価っていうのは幾らくらいになるんですか。
- 議長（野口久之君） 寺尾町長。
- 町長（寺尾豊爾君） 1平方メートルあたり、約3万4,000円で買い戻したことであります。
- 議長（野口久之君） 村山良夫君。
- 3番（村山良夫君） 公社が一番初めに取得した、これはほかの事業で先行取得したと思うんですけども、そのときの平米辺りの単価っていうのはわかりますか。
- 議長（野口久之君） 寺尾町長。
- 町長（寺尾豊爾君） それは2万7,000円でございます。
- 議長（野口久之君） 村山良夫君。
- 3番（村山良夫君） 今、お聞きしましたように、この2万7,000円で買った土地代は、その後の支払い利息とか、いろんなことで膨張して3万4,000円に坪あたりになったということです。

くわえて、公社が買ったときが、ちょっと時点を聞いてませんが、バブルの最盛期に近い時期でなかったかと思うんですが、そのことによる地価の暴落というのも含めると相当な評価損が出てると思うんですけども、この辺は評価損はなかったですか。

- 議長（野口久之君） 寺尾町長。
- 町長（寺尾豊爾君） 評価としましては、地価が年々下落傾向にあることは否めないんですが、先行取得された土地については、利子が毎年発生するために公園事業として取り組むことで、土地の買い戻しを行ったことは検討された結果であったと考えております。以上です。
- 議長（野口久之君） 村山良夫君。
- 3番（村山良夫君） この行為っていうのは、現実、この事業、着工されるときに、少なからず評価損が出てるということは周知の上だったと思うんですね。にもかかわらず、この近接にある水辺公園の町民の活用状況っていうんですか、投資効果でどうであったというのはよくわかってたはずですよ。

それにもかかわらず、1キロも離れてない場所で同じような公園をするという行為は、公園をするということによって町民のためになるということよりも、何かそれ以外にそうしなければならぬことがあったんでないかというようにとれます。

これがそうだとは言いませんけども、今、問題になってますオリンパスの株式投資による損失を飛ばした、いわゆる飛ばしですね、ある意味では含み損を新しい、その必要も乏しい

事業に使うことによって、飛ばされた、隠ぺいされた行為だというように町民の方から言われたら、どのようにお考えですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そのような疑念を持たされることは非常に残念ですが、京丹波町の中心地であります。住宅も密集している場所に緑の空間が創出することによりまして、住民の環境保全意識の高揚と、住民の健康及び住民間のコミュニティーの増進が期待されます。

また、地域イベント等の開催や、憩いの場として多くの方に利用いただくことによりまして、地域の活性化を期待してこのことが実施されたと考えております。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） 今、町長がおっしゃったように、この事業が町民のために有意義やったという評価をされることを期待いたします。なかなか難しいんでないかなと、このように思います。

あえて、こんなことを申し上げましたのは、現在、解消するとおっしゃってます土地開発公社がもってる土地とか、基金の中に土地というものが入ってますけど、それらの活用に同じように、こういう形で事業にすりかえられますと、確かに数字は減りますけども、またその負担が増えてくるという現象も起きてきます。

本来の目的に使えないものに、新しい事業にやれるということは不可能ですわ。その辺のことを十分に理解していただいて、今、質問したことに対応していただけたらありがたいと、このように思います。

そういうことをもとに、平成24年度予算編成について、質問というか、お願いをしときたいと思います。

先ほど申し上げましたように、経常収支比率は改善されました。

しかし、これは分母の変動によって大きく変わります。やはり必要なのは、経常的な経費をいかに具体的に減らすように改善するかということが大事だと思います。

そのために町民にもその予算編成の過程の中で、これだけ努力されてるということがわかるように、いやしくも京丹波町病院の解体工事の予算みたいなことにならないようにしてほしいということが一つ。その点、どう思われますか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ご質問、十分参考にしたいとそんな思いであります。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） それともう一つ、先ほど、土地開発公社等のことでお聞きしましたよ

うに、やっぱり現状を町民の方によく知っていただくということが第一だと思うんです。良いことも、悪いことも知った上でいろんな事業をやっていただきたい、このように思います。その点、いかがですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そうした塩漬け土地と称されるものについては、私は事業化、無理にするんじゃないし、損金としてはっきり処理したほうがいいという考えでおります。

○議長（野口久之君） 村山良夫君。

○3番（村山良夫君） 今、私の思いと同じようなご回答をいただきました。

これをもちまして、私の一般質問を終わりとしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（野口久之君） これで、村山良夫君の一般質問を終わります。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時55分

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、山内武夫君の発言を許可します。

15番、山内武夫君。

○15番（山内武夫君） それでは、先に通告しております質問事項によりまして、1点目は町長の選挙公約とその評価について。2点目に外出支援事業について。そして3点目に介護保険事業について、以上3点につきまして町長にお尋ねをしたいというふうに思います。

まず初めに、町長の選挙公約とその評価についてお尋ねをいたします。

ちょうど今から2年前の11月20日、抜けるような青空のもとで、優しさとぬくもりのあるまちづくり、愛のあるまちづくりの公約を掲げられ、寺尾町長が初登庁されてから、早2年が経過をいたしました。

京丹波町民、有権者は、2年前の選挙におきまして、従来の町政の流れを何とか転換をしたいとの思いから、寺尾町政を選択したのであります。

以来、寺尾町長は町長と語るつどいの開催を初めとして、積極的に町民の中に飛び込み、町民の話にじっくりと耳を傾けられるなど、対話を重視した町政を推進してまいられました。

これら、一つ一つの積み重ねの中から、今日、町民の町政への期待と関心は、以前にも増して高まっているというふうに考えます。

そこで、任期折り返しを迎えた今日、改めて町長のまちづくりに対する意気込みと決意をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） お答えしていきたいと思います。

まず、私の思いとしましては、地域支援室という名前の町民側に立った一つの係りが設置できたということ、大変自分で喜んだり、このことがよかったなというふうには思っておりますが、このことによって町民の皆さんから、特に区長さんから高く、よう気張ってくれてはるという言葉いただきます。

そのことによってロードレースがやや復活したという表現があたると思います。ほかのマラソン競技、長距離駅伝等が非常に参加人数が減らしてる中で、京都丹波ロードレースが参加人数が増えたとかいうことに現れてるんじゃないかと、まず基本的に思っております。

もちろん、町長と語るつどいなんかも、地域支援室の人を中心に、みんなの協力のもとに実施できて、町民の皆さんの本当の生の声が、私ももちろん聞いているんですが、それぞれ管理職を中心に、直接聞いてもらってるということで、町政に反映できているということだと思っております。

私が最重点的に掲げたのは、やっぱり医療のサービス維持、あるいは充実させていきますという言葉を出したわけですが、このことについても現状、京丹波町病院、和知診療所、あるいは和知歯科診療所等が統合できたということで、基礎固めが今できたかなというふうには思っております。

このことが実際できたのも、医療等審議会というものを議会に承認いただいたということが前提でございますけれども、前京都府立医大の山岸学長さんが顧問でいってやろうと言ってくれはったことも非常によかったなと思っております。

当面の医療政策だけじゃなしに、今後のやっぱり京丹波町での医療、あるいは介護、福祉、こうしたことの原形ですね、地域包括ケア体制を確立するための一つの土台がこの審議会でも答申されたというふうにも考えてよろこんでおります。

非常にラッキーであるなと思うのは、山岸前教授、府立医大の学長さんが特別参与として、地域医療を守るための知事への助言者として京都府庁に入られたと、あるいは委員として来ていただいていた南丹保健所の横田昇平所長も、この山岸学長の実質的な秘書として、技官として、本庁のほうにお戻りになったというようなことも、今後、非常に京丹波町のこうした包括ケア体制の確立にかならずプラスになるというふうに喜んでおります。

南丹病院の梶田病院長も非常に京丹波町病院のことを気にかけてくれはって、今日の医療サービスの維持、充実に力を貸していただいているという実感をもっております。

また、新しく就任された吉川府立医大の新学長さんについても、1月20日くらいには既

に教授陣での選挙が終わって、4月1日就任を待つばかりで、非常に忙しかったんですが、この医療統合にかかわっては、新しい吉川新学長に、学長就任前ですけれど、本当に押しかけていって、ちょうど12時から1時半くらいの間に食事をされるっていうことを聞いて、ふつうに事務方同士でアポイントメントととってもなかなか難しい中、押しかけていって相談にのってもらったというようなこともありました。

最近、ほかの点でも畑川ダムの皆さんと一緒に定礎式が盛大に行われたんですが、きのう、おとついでしたか、昼休みめがけて知事にお礼に行きました。多分、12時45分くらいか50分くらいだったんですが、知事の応接室やなしに、こういう執務室に入らせてもらってお礼言った事実があります。

そのとき、もう間もなく一般質問で、あとほかの課回ったたら、知事が答弁されているのがテレビに映し出されたりしとったんですが、そういうふうにして、私は町長就任以来、自分でこうすべきだと、町民のためにはこういうことが望ましいということ、一つずつ実行しているところであります。

バスの土曜日運行についても、これも議決をいただいて実施して、大変喜ばれております。

昨日なんですが、須知高校の未来を考える会というような懇談会がありまして、朝子教育長と出席をさせていただきました。そのときにも須知高校の通学助成についても高く評価されました。大変、私自身、喜んでいるということでもあります。

また、学童保育とか、先ほどご心配とか、ご提言いただいておりました、ファミリーサポートセンター等について、幼児の保育について積極的に私自身、担当課に相談して、来年の4月1日から実施するというようなことの運びとなっているんですが、これについても現状はまだまだ需要が明確にはなってませんけれど、かならず喜んでもらえるんじゃないかというふうに考えております。

学童保育については、瑞穂地域だけですけども、4年、5年、6年実施できて、件数は仮に少なかったとしても、大変高い評価を得ているというふうに考えております。

また、今年、合併した町のシンボルとして、花としてつつじ、あるいは木がいちょう、鳥はうぐいすとか、何でもないようなことですが、こういうことがきちっと決まったということについても私は喜んでおります。

また、先ほどもちょっと出ましたけれど、国文祭が大成功で幕をおろすことができました。食の祭典が同時開催されまして、これも高く評価されました。このことについては観光協会をつくったらどうだという、私はつぶやき程度の提言をしたんですが、みんなが職員が一生懸命取り組んでくれて、観光協会、ご承知のとおり発足しました。

その観光協会が中心になって、こうした仕事を実施してくれたということについて、観光協会をつくったこと以上に内容が一生懸命やってくれてるということで喜んでおります。

また、確かこれも済んだんですが、いわゆる仲人さんっていうか、縁結びですね、そのことも実施して、観光協会が中心になって実施してくれたというような事実があります。

これも一見、1組くらいは確実に誕生するんじゃないですかというような報告を受けたところです。観光協会を設立したこと以上に、観光協会が中心になってそうした事業を推進してくれているということについて、大変よろこんでおります。

また、最近の言葉でいいますと、絆とか、私も選挙中の言葉でいいますと、愛にかかわることとして、安井地区に今も残っている鳥インフルエンザ跡地のあの建物の撤去に向けて、いろんな協議が進んでいるということについて、私は大変喜んでいるところであります。

比較的、自分の思ったとおり、一生懸命頼んだら、かなりこの小さい町やけれど、いろんなこと聞いてもらえるんだなという実感を、まず2年間でもちました。

今もメモくれたんですが、林業大学校についても、常に車の中で言ってるんですが、旧和知地区から森林組合の京都府連合会長をずっと輩出しているということで、何としてもこの火を消してはならんという思いもあって、林業大学校の誘致、一生懸命頑張りました。

何回もご報告してますが、29日、30日、31日と京都府町村会の費用で2泊3日の、毎年、要望活動に参加してるんですが、1日午前中で終わりますので、午後、どうしても回っていかうと中に農林水産省の林野庁を訪問しました。幸いなことに、皆川林野庁長官にお出合いできて、京丹波町へ来てくれはるって聞いたもので、どんな人やろな思って顔見に来ましたとか言って話しとったんですが、非常に打ち解けて会話ができました。

確か、京丹波町って保津川下りからちょっといったとこやなというような話から入りまして、親しく皆川とおっしゃる林野庁の長官と会話ができた、非常に参考になったと、また別の機会に内容については話していきたいとそんな思いであります。

私は何を言ってるかと言ったら、あっちこっち飛び込んで、京丹波町を売り込んでいる。京丹波町のために自分自身では頑張っているという思いであります。

そういうことを申し上げまして、答弁としておきます。ありがとうございます。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） 今、町長のほうから今後のまちづくりについての決意と申しますか、抱負と申しますか、お聞きをしたんですけれども、町長は京丹波町を元気にするためのそういうさまざまな公約を今日まで掲げられてまいりました。

いわゆる公の公約というものにつきましては、すぐに実現可能なものと、そしてまた4年

の任期をかけて実現をしていくもの、あるいは任期中にある程度の方向性を見出して実現に結びつけていくものがあるというふうに思います。

また一方では、経済やとか、今日の社会情勢等により実現困難なものも出てくるというふうに考えております。

限られた時間の制約がある中で、任期の折り返しを迎えた今日ですね、町長は町民の期待にどのように答えられてきたのか、町長の公約とその評価につきまして、進捗状況など、検証結果に基づく町長の見解を改めてお尋ねをしておきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今日までの進捗度合いを数字でいいますと、50%くらいかなというふうに考えております。公約100%達成に向けて準備は整ってきているというふうに確信しています。住民の皆さんは、住民目線の行政執行を期待されているところでもあります。住民の皆さんとしっかり話し合えるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

私自身は住民目線、町民目線、消費者目線、女性目線、100%の男なんですが、この私の思い、あるいは感性っていうんか、そういう願いを職員にやっぱり理解してもらわん限り、住民側、納税者側から見たときに、納税者目線だというふうに評価されないこと、よく承知していますので、あと2年間頑張りたいとそんな思いであります。

さまざまな課題の解決に向けまして、審議会とか懇話会などを通じ、しっかりと議論をいただいているところであります。と申しますのは、先ほど言った過信を持つほどに納税者目線だということを申しました。そんなことがあって審議会とか懇話会の意見にも耳を傾けんなんという思いであります。

成果が少しずつではございますが、現れてきたというふうに考えているところであります。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） あと、残すところ任期2年ということで、折り返しを迎えた今日ですが、公約実現に向けて、精力的に頑張っていたきたいなというふうに考えておりますが、そこです、町民が新町政に期待する第一はこれは医療問題であるというふうに考えてます。そのことが先の町長選挙戦におきましても最大の争点であったというふうに考えております。

とりわけ、和知診療所問題では町長が当選された明くる日やったと思うんですけども、京都新聞に抱負を述べておられまして、その記事を見ておりますと、2011年度内に1名の常勤員を迎えたい。そして、夜間当直やら一般病床を復活をさせていきたい。

言いかえれば、合併前での状態に戻すとの公約でありましたけれども、現状はどうか、

今まで就任されてから、以後、府立大のほうとも連携をとられながら、積極的な医師確保に向けて取り組みもいただいておりますけれども、現状はどうか、また今後の見通しと、それから今後の具体的な取り組みについて町長の見解をお聞きをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 非常に微妙な部分もあるんですが、医師の確保対策については引き続いて懸命な努力をしているということでもあります。関係機関、意外と私も町長になってわかったんですが、南丹病院の協力が非常に大事だということもわかりました。その点、現在の南丹病院の梶田病院長にもいろいろご指導いただいたり、ご協力いただいております。

そして、府立医大の吉川新学長とも非常に懇意にさせていただいて、いろんなアドバイスを得ております。今、言っている合併前に劣らぬ、それ以上のある程度の医療サービスのレベルについて、しっかりと公約どおり守っていきたいとそんな思いであります。

内科医師、1名、現状プラスということで考えてます。佐藤病院長が一生懸命頼んでくれてはりまして、医師同士では行ってやろうというような話をいただいております。私も1回お出合いして、よい方だなというふうに思ってる方がいらっしゃいます。相手が引きとめをしはるもので、いつかというようなことは非常に微妙なことなんで、これ以上、担当課からは一切言わんといてくれって言われとるんですが、そういう微妙な段階です。何とか来てもらいたいと思っております。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） それでは、2点目に新町政に期待する第2は、地域交通の充実であるというふうに考えております。

広大な町域に比べまして、交通手段を持たない高齢者が多いことから、通院や通学の利便性向上のための、土曜日の町営バスの運行の充実など、切実な要望が以前から保護者のほうからも出されてまいりました。

この土曜運行等の問題につきましては、前町政のときからの課題であったんですけども、前町政ではなかなか実現できなかった土曜運行が、町長は就任後、いち早く土曜運行に着手されまして、児童生徒のクラブ活動を初めとして、須知高校生への通学バス代の補助など、京丹波町の明日の宝であります子どもたちへの支援を積極的に働いており、町長の行政手腕に私はここから賛辞を送るものですが、一方では山間、過疎地であるがゆえの課題も残されておるといふふうに考えております。今後の公共交通のあり方について、町長の見解をお聞きをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町における公共交通のあり方につきましては、先の交通懇話会にいただきました意見書に基づいた調査を行い、我がまちの生活実態に合った交通体系を築いてまいりたいと考えております。

ということですが、基本的には私はどういうことを言ってるかというと、人間っていうものは動物といわれるように動かんことには動物やないわけですね。動くということはどういうことだというと、明日だれだれさんに出会える、どういう楽しい音楽を聴く、どういう楽しい食事ができるとか、頭の中が前日、あるいは前々日、非常に活性するという意味にとらえて、交通について全面的にサポートしていきたいと、そういう思いであります。そのことが回り回って元気な高齢者がいっぱいあふれてきてですね、財政健全化に結びつくんだという思いでいろいろ研究しているところであります。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） 先般の交通懇話会の答申でも出されておったんですが、デマンドバスの導入についてなんですが、平成の24年度から実証実験をされるというような答弁も聞きをしとるんですけども、具体的にどのような運行形態を考えておられるのかおうかがいしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課長から答弁させます。

○議長（野口久之君） 中尾企画政策課長。

○企画政策課長（中尾達也君） デマンドバスの運行につきまして、交通懇話会の中でもご意見をたくさんいただいております。まずは実証実験から入りたいというふうには考えておりますけれども、事業実施に当たりましては有効な補助金等の活用も考えながら、アンケート調査の実施でありますとか、利用実態を十分に把握した上で対応をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） 京丹波町におきます町営バスの問題につきましては、現状ではほとんどの人が自家用車を持ちまして、日常生活に何ら不便を感じていないのが実態じゃないかなと考えております。

しかし、高齢者やとか、児童生徒にとっては病院への通院やとか通学など、これにはバスがなければ生活ができない、いわば生活の一部であるというふうに考えますし、言いかえますと生きていくことさえできない重大な問題であるというふうに考えます。

先ほど、村山議員さんのほうからも話あったんですけども、利用実態ですね、それを考え

ますと、だれも乗っていない空の状態では走っているということもたまに見かけるわけですが、一方ではだれも乗ってなくても走っているだけで安心感があるというような、そういうような意見も聞くところでもあります。

今後、利用実態に即した対応を考えるわけであるというふうに考えますし、利用したい人が利用したいときにいつでも利用できる、きめ細やかな運行を検討すべきというふうに考えますが、今、言いましたデマンドバス対応等々で、そういうことが実現可能なかどうか、そういうことも踏まえての検討をしようとしておられるのか、再度、町長の見解をお聞きをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 言ってもらっているとおり、考えておるんですね。余りにも大きいバスを走らすのは、今、言いはったようにいつでも乗れるし、安心感与えるんですが、反対に経費がようけかかるとんちゃうかとかいう意味の精神衛生上よくないないなということで、いわゆるデマンド、ニーズがあるときに需要があるときにきちっと迎えに来てくれるというほうが、高くついても何か損してへんのやないかというような精神的な意味があるというふうに自分自身考えておりますので、先進地と言われる兵庫県の佐用町へ視察研修に連れて行ってもらいました。地域の皆さんが自ら運営していらっしゃって、町としては財政負担が非常に少なく済んでいるようにもうかがいました。ただ、町民の皆さん、納税者側のそうした意識がないと、なかなか実施が難しいなという思いであります。ただ、このことは非常に大事であると、デマンド交通システムというものは、基本的にこの町に私は合ってるなという認識であります。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） 次に、子育て支援の関係で、町長の公約でうたわれております、子育て支援事業についてお尋ねをしたいというふうに思いますが、今年度の新規事業として、子ども預かりネットワーク事業、ファミリーサポートセンター事業、それを町の社協に委託して実施をするということになっておるんですけども、これも先ほど、梅原議員のほうから話ありましたんで、重複することは避けまして、簡単にお尋ねをしたいというふうに思うんですが、この事業ですね、社協に委託ということでございまして、今までですと社協といいますと、高齢者やとか、障害のある方に対するそういうサービス事業を展開してきたんですけども、今回、新たに子育ての分野まで事業をやっついこうということで、新たな分野での挑戦でもありますし、そのことが社協の力量が問われる問題やというふうに考えておるんですけども、この事業を実施するに当たりまして、この実施要綱ですね、先ほど話

ありましたように、事故が起きた場合は当事者間で解決をすべきやというような要綱になっております。

そもそも、子育て支援施策というのは、これは行政の責務でありますし、最重要課題やというふうに考えておるんですけども、そういうことから言いますと、事故、事件、そういうふうなけが等が起きた場合ですね、当事者間に対応を押しつけるんやなしに、やはり町として主体性を持ってですね、町の責任で十分に対応をすべきやというふうに考えるんですけど、そのことについての見解をお聞きをしておきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） これは担当課に申しております、事業主体である町が最終責任を持つということですよというふうに言ってます。ただ、運営をしてもらってる方と、その話してもらわぬな相手ができたとしたら、まず一義的に協議をしてもらおうということを決めてるといふ認識で私自身はおります。最終責任は事業主体である行政が負うべきもの、そのことのために、先ほど申しました保険を完璧に準備しておけというふうな指示をしております。以上でございます。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） ぜひとも、よろしくお願いします。

次に小学校の跡地活用につきまして、町長にお尋ねをいたします。

本年4月から瑞穂小学校へ統合になりまして、現在、元気に児童が通学をしておるんですけども、一方で3校が閉校になったということでございます。

ご承知のとおり、学校の施設というのは今までから地域のシンボルでありまして、地域住民の生活の拠点でもありました。文部科学省は廃校後の学校施設をできるだけ地域コミュニティの拠点として有効活用するために、各種の補助事業を推進しておるといふようなことは聞いておるんですけども、町長は施設の活用にあたっては、主体的に活用は町としては考えておらんと。まずは地元の意向を尊重し、地域主導で自主運営をされたいとされておりますけれども、再度、町としてのお考えをお聞きをしておきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、質問いただいた中で、文科省が学校跡地については地域コミュニティに活用するのは望ましいというような案が示されているということ、初めて知ったんですけども、全くそのとおりでして、地域コミュニティの中心として活用していただくのは私も一番望ましいと思っております。

そうした考え方で今までの話は一たん白紙にして、そして地域の方で検討してもらったら

結構ですという話で今日まで進んできているというふうに理解しております。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） 具体例で言いますと、三ノ宮小学校なんですけど、あそこは学校ができてまだ16、7年ということで、木造の温かみのある大変すばらしい校舎で、耐震もできておるといふことで、今後の活用を検討しなければならんといふふうに考えておるんですけども、そういう中で、地元でいち早く跡地の活用を検討委員会を立ち上げまして、本年の7月に町長のほうにその検討結果、検討委員会の結果といふのを、答申といひますか、要望書というふうな中身のもとに町長に提出をさせていただきました。

どういう中身かといひますと、町長もご承知のとおりなんですけど、人が集うということコンセプトに、都市と地域住民との交流をはかりながら、宿泊機能をもった地域住民のコミュニティの場として活用されたいと。また、福祉施設としての機能も果たすことも視野に入れた活用をはかられたい。こういうふうな要望書を、要望を町長にさせていただいたところなんですけど、その後、町としてのお考えはどうなのか、具体的なお考えがそのことに対してあるのかどうか、お聞きをしておきたいといふふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 全く最初申し上げたとおり、地域からのそうした提言をきちっと整理して、跡地活用をしていきたいという思いであります。

今、言われたように、地域で集う場所に、これも大賛成です。ただ、本当にそういうことができるんですかって言って私の意見を申し述べたんは、都市住民と、いわゆる三ノ宮地区の皆さんが交流する場にして、宿泊も含んだそういう施設にしていきたいという思いのときには、本当にそういうことが無理なく、楽しくやっていけるんですかといふこと、投げかけましたね。それは今も同じ思いです。それ以外、こういうこともちょっと言いましたかね、食事するスペースがありますね。あれについてはもう、仮にさっき言いはった社会福祉のほうの施設とするにしても、地元で先ほどから何回も言っはるようにコミュニティの中心にするんやったら使われたらええんちゃうかといふ見解は示しました。そういうことで、今の質問に対しての答えとしておきます。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） 聞くとおきよりますと、町内の福祉施設から正式に利用要望があるというふうなことも聞いておるんですけども、町のお考えはどうなのか、そういう要望があつたのかどうか、一点、お聞きをしておきたいといふふうに思いますのと、合わせて町内には画家とか、陶芸家の方も多くおられるわけなんですけど、南丹市にもご承知のとおり、陶芸

などのそういう技術の専門学校もあります。

そういう中で、ここらともやはり十分連携をとりながら広く公募をしていくというようなことも検討すべきやないかというふうに思うんですけれども、そういう公募をするというようにすることに対してのお考えはないのかどうか、その点もお尋ねをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 社会福祉施設から使いたいというそういう要望があるということは長く白紙で地元で検討してもらおうということを前提に伏せてました。そしてある時期、正式に見えたときにそういう話はないんかという問いかけに対して、そういう要望ありますよと。やっぱしやったんかとか言いってはってんけれど、みんなもそのことは多分知っていらっしやったんだと思います。

要望ありました。ただ、地元が先ですということで、今日まで協議を進めてきたと思いません。これからも、私はまだ、私の行政から社会福祉施設に対して地元の説明してくださいとかいうことは申しておりません。そこまでいってないという認識です。

もう一つ、社会福祉施設以外のいろんな方に公募をかける用意はないかということに対しては、地元からかけてくれとおっしゃったら公募をしたらいいというふうに思います。以上でございます。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） 次に、親切で温かみのある住民目線に立った行政運営を進めるためには、徹底した情報公開が必要やというふうに考えます。

町長は就任後、一早く町長と語るつどいを開催をされておりますけれども、見ておりますと参加状況、極めて悪いと。特に若者の出席が少ないというように感じるわけなんですけれども、町長3年目に折り返しを迎えられまして、次年度以降の取り組みについて、この懇談会の持ち方をどのような取り組みをされようとしておるのんか。また、どのように今日までの取り組みを総括をされておるのかどうか、その点についてお聞きをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 確かに若い人の出席はこれからも少ないというふうに予想してます。私も若いときはまちづくりとかいうことに余り関心なかったことからそうなんだろうなというふうに思っております。50歳以上、60歳以上、70歳以上の者がそういうことをいよいよ心配して、町長と語るつどいの場に出席いただいているのかなという、まず思いであります。

決して少ないとは思っておりません。それぞれの立場で気使って来てくれてはるなという

ふうに思っておりますので、今のかたちを基本においていきたいという思いであります。

ただ、説明する文書というか、図書ですね、図と文字については、いろいろその都度、要望を聞いて、改めていったほうがいいなというふうに思っております。

内容についても、2年、3年となってきたら重複するというのか、同じ内容になったりするかと思えますけれど、大体10万相当のセミナー行ったら、ほんの1か2くらいしか習得するところありません。98%まで同じことの繰り返しを経験した寺尾としては、これからも町長と語るつどいという、町民の皆さんとの懇談は大事にしていきたいという思いであります。以上でございます。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） 先月、11月号の広報でですね、町長と語るつどいのまとめが掲載をされておりましたが、まとめができておりましたもその後の対応が十分でない町民の不満というのが募ってくるというふうに考えます。中途半端でことをおさめますと、せっかく懇談会の方まで行ったのに何も解決していないというふうになるというふうに考えます。

今回の集いでもですね、さまざまな要望やとか、意見が出されておりますけれども、夜間ということで時間がないというような理由で中途半端で終わったのでは、信頼を失うだけになるんじゃないかなと考えます。

そこで改めてですね、懇談会の成果をどのように行政に反映させようとしているのか、町長の見解をお聞きをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 仮に提言やなしに要望が出たことで、その場で回答できなかったことも、1週間以内にまず文書とか大層にいうんやなしに、おうかがいして言葉で町の行政の答えを伝えるべきだと、そして文書が、いわゆる役員さんとかの場合、文書が必要になりますので、区民の皆さん全体にお知らせするという、そういう公式のことについては2週間くらい待ってもらおうとかいうような取り扱いをしているというふうに思っております。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） 町長の公約につきましてはですね、結果云々もさることながら、約束した相手である町民に対して、現在の公約の状況やとか、方向性というのを示していくというようなことも肝要なことやというふうに考えております。

そこで、町長、ホームページを立ち上げられておりますけれども、そのホームページ上でもですね、掲載をすとか、そういうようなことを検討されてはというふうに考えますが、町長の見解、お聞きをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ご質問いただいた方向でありたいと、そういうふうに思っております。
以上でございます。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） 続きまして、2番目の外出支援事業につきまして町長にお尋ねをしたいというふうに思います。

高齢者やとか、障害をお持ちで体の、下肢が不自由な方の日常の通院やとか、買い物などを手助けするための事業として、外出支援サービス事業があるわけなんですけれども、町内の公共交通バスだけではカバーしきれない、交通弱者の方にとりましては、タクシーの半額で乗ることができるものでありまして、山間僻地の当町ではなくてはならない事業というふうに考えております。

町内NPO法人と、町の社協が今現在、事業を実施をしていただいておりますけれども、利用状況やとか、また、事業の収支はどのような状況なのか、合わせて丹波地区において、福祉タクシーの導入をされておりますけれども、そういう社会実験を行うということなんです、現状、どのような状況なのかお尋ねをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 外出支援の利用状況についてでございますけれども、平成23年度10月までの月平均利用者数が310人、前年から14人の増、利用回数も1,226回から1,394回と大幅な伸びをまず示しております。

福祉タクシーの社会実験につきましては、11月22日現在で利用登録者数が20人、うち4人が利用という状況であります。外出支援委託事業所への固定的な利用も多く、必ずしも福祉タクシーの利用につながっていない現状にありますが、導入後2カ月が経過したばかりでありますので、今後も利用者や福祉関係者のご意見を伺いながら、社会実験を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） 今も聞きましたように、利用状況は年々増加傾向にあるということでもあります。高齢者やとか、障害がある方にとりましては、車というものは体の一部といっても過言ではないというふうに考えております。

一方、事業所の収支から見ますと、人件費とか車両の維持管理費、燃料費等々、多額の経費がかかっておるといことで、この外出支援事業の会計だけを見ますと、赤字会計になっておるといふふうに聞いております。赤字分を他の会計から補てんをしてですね、収支を合

わせておるのが実態やということで、そういう資料もいただいておりますけれども、このような実態を町長はどのように考えておられるのか、お尋ねをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、言っていたことが結論なんです、事業収支につきましては運転者がほかの業務と兼務であるということです。一つの事業での収支を示すことは非常に困難であります。運送の対価が営利を目的としない範囲で福祉有償運送運営協議会で合意された額であると定められておまして、委託事業所には有利な状況にはないとまず認識をしているところであります。以上です。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） 今も言いましたように、現状、赤字分を事業所の内部補助で賄っておるのが実態です、これを改善をしようとするれば、運賃を値上げするとか、はたまた運転手の報酬を減らす、賃金を減らす、それしかないというふうに考えております。

少なくとも、赤字分を事業者が持ち出して運営をしなければならないというような、そんな運営形態はこれは見直すべきやないかというふうに考えておりますし、だれが考えてもせめて収支が合う、とんとんといいますか、釣り合うくらいの助成を当然すべきやないかというふうに考えています。これは町の委託事業です、当然、町としてそこら辺のことは考慮すべきやというふうに考えますが、再度、町長の見解、お聞きをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先ほど申しましたとおり、このことだけのプラスマイナスが明確でないということで、全体に助成しているという認識であります。以上でございます。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） 事業所の見解は、本事業はあくまで今も町長が言われましたように、ボランティア輸送がこれが元になって出てきた事業ですので、収益性というののが余り期待をしておらんということなんです、現状はですね、この事業をすればするほど赤字になるというのが実態なんです。今後、さらにこういう事業をすると、負担が重荷になってくると、事業の継続というのが困難になるというようなことが事業所からも言われております。

今後、利用者の負担能力というものも、やはり十分考慮しながら、利用者負担と公的な補助とのそういう関係について議論をしていただく必要があるのではないかというふうに考えますし、輸送の対価の見直しやとか、公的支援の必要性、そういうものの議論が必要やというふうに考えますが、改めて町長の見解をお聞きをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 議論の必要は認めております。以上でございます。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） 次に福祉タクシーの導入の件でお尋ねをしたいというふうに思いますが、今、少し利用のほうが少ないというようなことも聞いておったんですが、片方では外出支援ということでタクシー料金の2分の1の料金であるわけですし、片一方では通常の料金を福祉タクシーですと払わなければならないということで、同じ福祉サービスでありながら、料金体系が違うことになるというふうに考えます。

そういうことで、両者の間で戸惑いやとか、利用を敬遠するといった、そういうような話を一部で聞いたことがあるんですけども、町としてはこれをどのように仕分けをされようとしておるのか、町長の見解、お聞きをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 基本的にはタクシー事業者がこの先の福祉有償運送運営の分についても引き受けてくれたらいいなというふうに私は基本的に思っておったんですが、出会わせてもろてあんまりそういうことをしてやろうという意欲がないなというふうにまず感じました。

結果として、確か旧丹波地区だけですね、社会実験という形で、今回、タクシーの事業者がこれ、やってくれはったんやと思うんですが、今後についても、今、ご質問いただいている全般について、注視を京丹波町行政としていく必要があるなという、まず考えでおります。いろんな方の意見を聞いて、より利用者にとって便利な移動手段全般を賄えるようにしていきたいというのが私の考えです。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） 続きまして、3つ目の質問事項であります、介護保険事業につきまして町長にお尋ねをいたします。

いよいよ、平成24年度、来年度から第5期の介護保険事業計画がスタートをいたします。そこで、第5期の介護保険事業計画及び介護保険法改正への対応につきまして町長にお尋ねをしたいというふうに思いますが、本町においても第5期の介護保険の事業計画の策定に向けまして、地域の課題やとか、高齢者のニーズ等を的確に把握するためのニーズ調査等が実施をされておりますけれども、集計された結果から、どのような分析をされておるのか、お尋ねをしておきたいというふうに思いますのと、合わせて第4期の介護保険事業計画が今年度で終わるということですが、中間評価の検証をどのようにされたのかお伺いをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） アンケート調査結果の分析についてでございますが、回答者のうち家族との同居の方が78.2%、家族と同居をされている方でも日中一人になることがある方が66%、まずいらっしゃいます。

この結果から、新たに日中、独居の方に対する施設の必要性が浮かび上がってきているものと考えております。また何らかの介護、あるいは介助は必要とされているにもかかわらず、サービスを受けていない方が約7%と、介護ニーズの掘り起こしが急務であるとの認識も持っております。

最後に介護保険サービスの整備のあり方の問いに対しましては、全体の47.7%、有効回答者で申しますと63.6%の方がサービスの充実を求めていると伺っております。第5期介護保険事業計画での主要課題であると考えております。

次に、第4期事業計画の評価についてでございますが、高齢者人口は減少傾向にありますが、介護ニーズが高まるとされる75歳以上の人口が増加し、各年度とも計画の推計を100人以上上回っております。

それに応じて、認定者数が増加しまして、居宅介護サービス、あるいは施設サービスとも、計画の見込み量を上回っております。

ただ、全体の保険給付費については、ほぼ見込みどおりであります。計画としては、順調に推移しているのと認識いたしております。以上でございます。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） 介護保険法の改正案では、医療介護、予防・住まい、生活支援サービスを切れ目なく、有機的かつ一体的に提供するという、そういう地域包括ケアシステムの実現を目的としております。

この地域包括ケアの基礎となります定期巡回、随時対応型訪問介護看護という、こういう新しい言葉が出てきておるんですけれども、30分圏内で移動可能な圏域で在宅の医療介護者の日常生活を支える介護と看護の巡回サービスをするというようなことになっておるんですけれども、果たしてこの当町におけるこのニーズと、この事業が合致しておるのかどうか、町長にお尋ねをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 24時間対応の定期巡回、随時対応サービスにつきましては、都市部など住宅が密集した地域において適したサービスであると、認識まずいたしております。

また、介護及び看護職員不足が生じている現状においては、まず当町においては実施は困

難であると考えているところであります。以上であります。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） 在宅の要介護者が重度になりましても、施設と同じように切れ目ないサービスが受けることができるための、そういう地域包括ケアシステムなんですけれども、そのためには医療と介護の連携強化が求められておるといふふうに考えます。

当町においてですね、この連携がうまくとれているのか、今も聞いておりますと、十分な体制が組めないということなんですけれども、スタッフの配置はどのように考えられておるのか、見解をお聞きをしておきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） スタッフは求められるところ、できるだけ看護師さん等要望があったらできるだけ満たすように努力はしております。残余あれば担当課から答弁させます。

○議長（野口久之君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） 医療と介護、あるいは福祉との連携についてでございます。毎月一度、町内医療機関、町立の医療機関も含めまして、事務レベルでの担当課長会議、担当事務長会議というものを持っております、日ごろから連携をとらせていただいております。地域包括ケアに関しましても、協議の議題、主要課題として毎月議題として平成24年度以降の計画に関してましても、その中で協議を進めておるといふところでございます。以上でございます。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） 今回の介護保険法の改正におきましては、地域支援事業を拡充させるという形で介護予防日常生活支援総合事業という、これも新しい事業が組み込まれました。

この事業は、要支援の高齢者に対して、介護予防と地域支援事業を含んだ、総合的サービスを提供するというものですが、介護保険の介護予防給付との併用はできないというふうにされております。

また、その対象者が、介護保険か総合事業か、どちらを受けるかについては、市町村の地域包括支援センターが判断するというふうになっております。

介護保険は専門職によるサービスが中心ですが、その事業は今の地域支援事業をもとに考えますと、ボランティアなどの非専門職によるものとなり、サービスの回数も大きく減るものやというふうに考えております。

そこで、町長にお尋ねするんですが、要支援の高齢者を市町村の判断で介護保険から外して、総合事業に切りかえて給付を減らすことも可能やというふうに考えます。ましてや、こ

の総合事業を実施するかどうか、どのような基準やとか、規模で行うかまで、市町村に判断がゆだねられておりまして、町の姿勢によってよいほうにも悪いほうにもなるというふうになるというふうに考えますが、町長のお考えをお聞きをしておきたいというふうに思います。

また、来年度以降の介護保険事業において、この総合事業を実施する計画であるのか、実施するのであればどのような内容を考えられておるのか、おうかがいをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 介護予防、日常生活支援総合事業についてでございますけれど、まだ国から具体的な事業内容が示されておられません。そうしたときに、利用者の状態や、意向に合わせ、在宅生活を支えるための総合的で多様な本町の地域特性に合った介護予防サービスを提供できるように、第5期介護保険事業計画を策定する中で検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） 第5期の計画、もう間近ですんで、精力的に検討していただきたいというふうに思いますが、もう一点は、介護保険事業におけます基盤整備の件についてお尋ねをしたいというふうに思いますが、今も聞いておりますと第4期の介護保険事業計画と現状を比較をしますと、現在、施設サービスやとか、地域密着型サービスは、現状見込みを上回っておるといふのが実態やというふうに見ております。

今後、高齢化のさらなる進展、また、ドックやとか、高齢所帯の増加により、これらのサービスの需要が一層高まるものというふうに考えております。

そこで、第5期の計画においてですね、どのような基盤整備が必要と考えられておるのか、町長にお尋ねをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） アンケート結果では、在宅、施設両方のサービスの充実を求めるほうがもっとも多くいらっしゃいました。この結果を受けて、訪問介護とか、通所介護、短期入所などの在宅介護生活を支えるためのサービスの充実、さらには住みなれた地域での安心して生活いただけるための地域密着型施設を含めた施設整備も必要な時期にきていると考えております。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） 今後、施設整備が必要やということなんですが、具体的に現在、特養の入所待ちの方、これが80数名おられるというようなことで、担当課のほうから答弁もいただいたことがあるんですけども、第5期の計画にそのことが盛り込まれるのかどうか、

また、盛り込まれるとすれば、どの程度そのことが解消されるのか、お尋ねをしておきます。

○議長（野口久之君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） 待機者というか、申込者の解消に向けてということでございます。現在、介護保険事業計画等策定委員会で、さまざまな議論を重ねていただいております。今後、2月中頃くらいには最終確定をするのではないかなというふうに思っております。

その中で、ある一定、施設整備も含めた形でのサービスの見込み量というものも入ってくるのではないかなというふうに思っております。

まだ、現在審議中でございますので、意見、現時点では定かなことは申し上げられないということをご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） もう一点、介護保険料の今度は見通しについてお尋ねをしたいというふうに思うんですが、次の介護保険料、改定に当たりまして、給付が伸びる一方、財源における第一号被保険者の保険料負担がふえていくという中で、全国的に大幅な保険料の上昇が見込まれております。保険料の上昇を抑えるために、国のほうでは基金の取り崩しを認めるというようなことで、保険料の上昇を軽減しようとしておりますけれども、それらのことを踏まえた上で、現在、基準月額4,083円、年額4万9,000円の本町の介護保険料ですね、どのような、今後、第5期で見通しを持っておられるのかお尋ねをしておきたいというふうに思いますのと、合わせて府下の市町村の保険料の状況、これにつきましてもお尋ねをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 介護保険料につきましては、サービスの見込量や種類によって定められる仕組みであります。本町のサービスの種類や見込量は確定していない中で申し上げることはできませんが、国から示されている第5期保険料の全国平均基準額が5,000円ですが、それを超える見込みとなっております。残余については担当課から答弁させます。

○議長（野口久之君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） 京都府内各市町村の状況ということでございますけれども、どの市町村も同じような状況でございます。前回、第4期の計画でも他の市町村の保険料が、各市町村に届いたというのが恐らく3月末、あるいは4月入ってからと、細かな保険料が情報として入るのはそういった時期でございます。すべて議会でご承認いただいて、確定してから各市町村にも流れるということになるかと思っておりますので、正直、掴んでおられないというのが現状でございます。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） 最後にですね、保険料の関係ですが、低所得者に対する軽減等の配慮ですね、これ、第4期のときには配慮といいますか、段階を増やすとかいうようなことで配慮をされておったんですけれども、本年度ですね、第5期についてもそういうような配慮は引き続き考えておられるのかどうか、お尋ねをしておきたいというふうに思います。

それともう一点は、所得が急激に減少するなど、そういうふうな理由によりまして、負担が増えるという方についての介護保険料の減免制度、これにつきましても、今後、引き続き存続されるのかどうか、その点につきましてお尋ねをしておきます。

○議長（野口久之君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） 介護保険料の段階設定につきましても、基本的には第4期計画を踏襲をしたいというふうには考えておりますけれども、この辺につきましても事業計画の策定委員会の中で、最終検討いただくことになるのかなというふうに思っております。

それから、減免の関係ですけれども、災害でありますとか、そういったところに関しましては、国のほうでも定められておりますので、それに沿った形で進めていくということで、ご理解を賜りたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（野口久之君） 山内武夫君。

○15番（山内武夫君） まだ協議会で審議中ということですので、具体的な話は出ないかというふうに思いますが、ぜひとも低所得者に対するそういう減免等の配慮、今まで第4期でもやってきていただいておりますので、引き続きそういう点についても要望しておいて、私の一般質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、山内武夫君の一般質問を終わります。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時30分

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、原田寿賀美君の発言を許可します。

12番、原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） それでは、本定例会において、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を通告書に基づいてさせていただきます。

初めに、寺尾町政は3年目をスタートされました。今一度、30のマニフェストとの再点検をされ、ともに新年度の予算編成の時期でもありますし、特に住民本意の立場に立った、

まことの寺尾町政が発揮されますことを、大きな期待を持って一般質問を行います。

午前中の町長答弁の中にも、マニフェストにつきます詳細な、また2年経過の中での具体的な経過、あるいは今後の方針も若干述べられましたので、さらに大きな期待を持っておるところでございます。誠意ある回答を願うものであります。

まず、道路交通行政についてでございますが、特に道路交通行政の充実は、都市との交流、また地域住民の皆さんの生活環境の向上、さらには農林産物等の流通、拡大も期待をされるところであります。

特に、災害等の緊急対応なども、まさに町にとっては今や最重要課題と考えられますが、町長の見解をお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ご質問のとおり、今年は特に災害等の緊急対応の重要な柱として、道路整備があるというふうに認識いたしております。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） 今、町長の考え等、お聞きをいたしました。

次に、5点についてお尋ねをしたいと思います。

まず一点目は、国道関係についてでございますが、特に京都縦貫自動車道、丹波綾部道路建設の進捗状況を、広く住民の皆さんに情報提供をすべきと考えますが、町長の思いをお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京都縦貫道、いわゆる丹波綾部道路の、現在、工事が進んでるわけですが、これの広報につきましては、国土交通省が定期的に発行しております広報誌、「たんばあやべ」を京都縦貫道が通る関係区や、道の駅に一定部数配布しております。

今後は町のホームページ等を活用しまして、住民の方に幅広く情報提供をしていく必要があると考えております。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） 確かに幅広く広報されてるような形が見受けられるわけですが、特に今、工事中、あるいは計画集落については、何も知らされていないというような状況でございまして、先日も京都新聞に記載されておりましたように、本当にこの縦貫道につきましては、期待と不安が交差をしてるというようなキャッチフレーズも出ておりますので、特に町独自におきましても、関係機関から入手をいただきまして、細かく情報を流していただきたいと思っております。この点についてもお尋ねをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当課からも答弁させますが、今、おっしゃってるのは、多分、工事着手するまでは幅広く関係するところに説明会もつわけですけれども、実際、工事進みますと、ややもすると広報活動が不足してるんかなというふうに私自身、感じました。残余は関係担当課から答弁させます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） ただいま、町長が申されましたように、「たんばあやべ」の広報につきましては、福知山河川国道事務所のほうが発行します広報誌等を定期的に関係集落のほうに配布しておりまして、その点につきましては関係の集落の方のご存じかと思うんですが、あと縦貫道が通らない集落の方につきましては、どこで工事をしているんだろうという疑問等もあるかと思っておりますので、先ほどの町長の答弁とも重なりますが、広く広報をしていけるように福知山河川国道事務所のほうと調整いたしまして、ホームページ等の活用についても、今後検討していただくようお願いしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） ぜひとも広報活動、力を入れていただきたいと思います。

次に、国道27号の維持管理等についてでございますが、これも今年の作業中に才原地内におきまして、除草作業中に事故が発生をいたしまして、ガードマン、さらには作業員に対しまして、交通事故、自動車が突っ込むということで、ガードマン1名が死亡、作業員が数名重軽傷を負われたということで、特にこの場をおかりいたしましてお悔みとお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

そこで、特にお願いをしたいのは、中山から才原地内、これにおきまして、特に維持管理の面で緑地帯、あるいは歩道、さらに法面に対しまして、管理を管理者のほうで徹底してやっていただけるように、町としても積極的に要望活動をしていただきたいと思います。この点について、お話をいただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 国道27号の維持管理についてでございますが、適宜歩行者や車輛の通行に支障がないよう実施されておりますが、各集落からの要望等を受け、所管する綾部維持出張所に随時要望を行っているところであります。引き続き、道路利用者の安全のため、維持管理に対する要望を積極的に行っていきたいと考えております。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） 積極的に要望活動をしていただく中で、特に参考といたしまして、今、国交省で実施をしていただいておりますのは、年1回、特にガードレール下1メートルあたりの除草、草刈り作業をしていただいております。これは特に年2回から3回程度は必要やと思います。この草刈りの件については町長もご承知のように、経験もあろうと思いますので、年間2、3回は必要というように思います。

それを受けまして、沿線の集落については、あるいはまた個人、個人、家の前を国道が走ってる方々については、時期をみて除草作業を実施をされておまして、国道の環境、あるいは交通安全に協力をされているのが現実でございます。

ところが、今も申し上げましたように、プロの現場でも大惨事が起こっております。このような事態の中で素人が集落の作業をしておりますと、本当に危険性を感じておりますので、この点も特に重ね重ね参考にしていただいで、要望をしていただきたいと思ひます。これは要望しておきますので。

次に、府道関係に入りたいと思ひます。特に、府道関係につきましては、通告しておりますように、舞鶴和知線、あるいは上杉和知線におきましては、集落内については改善をしていただいておりますが、将来仏主で行きどまり、あるいは西河内で行きどまりというのが現状でございます。

これを受けまして、やはりUターンして返ってくるんじゃなくして、行き先まで全線開通を望むわけでございますが、この2路線について現在の町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、府道舞鶴和知線の全線改良計画につきましては、すべて2車線改良を行うことは、峠部分もあることから多額の事業費も必要となるために、改良計画については策定されておませんが、集落内の線形不良や幅員の狭小な緊急性の高い区間については、部分的な拡幅や待避所の設置などによりまして、整備されることとなっております。

もう一つ、府道上杉和知線の全線改良計画につきましては、集落内の整備が完了していることから、現在、改良計画は策定されておません。

次に、府道広野綾部線の京丹波町域の整備につきましては、京都縦貫自動車道整備の工事用道路としての利用の観点から、現在改良工事が進められております。

なお、現在の工事計画区間については、JR立木駅までの未改良区間の整備となっております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） この2路線については、今後期待をいたしておりますので、ぜひとも全線開通を目指して、町としても要望いただいておりますので、ぜひとも全線開通を目指して、町としても要望いただいておりますので、ぜひとも全線開通を目指して、町としても要望いただいております。

先にお答えいただきましたので、質問がしにくくなったんですが、広野綾部線につきましては、今、町長からご答弁いただきましたように、縦貫道にかかわりまして一刻も早く完成をさすということで、ちょうど私の集落の前の現場でございまして、お盆、お正月、日夜努力をされて急ピッチで完成されたという現実をこの目に見ております。

それと関連しまして、特に綾部市内との境界については、改修がされまして、実施されておりますが、ちょうど京丹波町内、わかりやすく言いますと、立木駅の周辺でございまして、この辺が今、未改修でございまして、ちょうど縦貫道にかかわる部分のみが急ピッチで工事が進行しておりますので、できれば立木駅まで、これも貫通といいますか、するようにしていただけたらというふうに思います。もう一度お答えをいただきたい。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） これ、先に答弁しておいたんですが、要望としては工事車両だけじゃなしに、生活道路として早く利用できるよという要望を、まず受けております。そのことについても、努力しております。今、質問いただきましたJR立木駅までの未改良区間の整備、このことも強く要望してまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） ただいま、ご答弁いただきまして、工事期間につきましても、路線につきましても、了解をいたしました。

今、急ピッチで工事をされておまして、特に路線計画の中に用水池として耕作地を半分途中で割っておりますので、特にシカ柵だとか、あるいは取合道、作業道の入り口等々が、工事中はやむを得んと思いますが、特にこのあたりの整備をきちっとやっていただきたいと、思います。

まず、用水池の件のみ、わかっておればご答弁いただけたらと思います。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 防火水槽の補償の関係につきましても、京都府のほうと協議をしておりますので、設置場所につきましても、地元広野区のほうからお聞きをしたところがございますので、できるだけ早く移設ができるように調整のほう、してまいりたいというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） 特に、今ご答弁いただきまして、計画もあるようですので、これも地元と詳細にわたって協議をしていただきたいと思います。

それでは、次に、市島和知線の件につきましてですが、特にこれも縦貫道との関連工事ということで、急ピッチで取り組みがされております。

ところが、大簾地内への進入につきましては進んでおるんですが、肝心な集落内の工事がまだ未完成ということでございまして、この部分の進捗状況についてお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 府道市島和知線大簾地内の改良工事の進捗につきましては、現在、京都縦貫自動車道整備の工事用道路として国土交通省により工事が進められている、いわゆる町道大簾志津志線との取合いまでは、現在発注済みの工事において2車線改良が完了する計画で、まず進められております。残る計画区間660メートルにつきましては、平成21年度に用地測量は完了しているんですが、用地取得に際し、相続等の整理が必要なことから、地権者等と調整が行われている状況となっております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） この点につきましても、いろいろ問題があるようですので、特に町のほうで力を入れていただいて、協力して一日も早く工事が進みますようお願いをしておきたいと思います。

今申し上げましたように、特に府道関係につきましては、国道バイパスによりまして、工事が実施をされ、新しい道がつかます。

したがって、旧道については、格下げというんですか、特に国道から府道に格下げをされて、管理者がかわってくると。ときには、さらに府道から町道に格下げまでされるという、こういった現実があるように思われます。

そこで、特に、今感じておりますのは、下山バイパスができて、旧道、そして和知地内の27号バイパスができて、才原から本庄地内になるんですか、その旧道、それが今聞きますと、府道関係になっているということになりますので、特にこのあたりも整理をして管理をしていただきたいと思いますというように思います。

それでは次に、町道、あるいはその他の関係について質問をさせていただきます。

現在、町道につきましては、各集落で町の助成をいただきながら実施をいたしております。ところが、さっきも申し上げましたように、年2回から3回は作業しなければいけないということで、特に高齢化等が進む各集落においては、作業をする作業員が少なくなったりして、

まめにできなくなってきた状態もありますので、やはり対応策が検討されておりますが、現在の助成制度をそういった形に対応するように、見直しをしていただく考えはないかお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町道の草刈りにつきましては、毎年集落にお世話になっており、集落間の草刈りについてのみ、予算の範囲内において謝礼をお支払いしているところであります。今後、高齢化等により、地元での作業が困難となることも予想されますが、引き続きお世話になっていきたいと基本的には考えております。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） 私が思っていることも、町長、今答弁の中で感じとっていただいておりますので、特に見直しがされますことを要望して、次の質問に入ります。

現在、町道では688路線あるように書類では伺っております。その中に、危険箇所、あるいは地元から特にこのあたりは改良してほしいというような形で要望があろうかと思いますが、ここ5年間当たりのそういった改良工事の計画はあるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町道の改良工事につきましては、地元の要望も踏まえる中で、特に危険箇所や生活道路としての利便性や狭小区間の解消を総合的に判断して、総合計画に基づき順次整備を行っていくことといたしております。平成23年から平成27年までの5カ年で35路線を整備する計画といたしております。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） 具体的に箇所等々もお答えいただきまして、確実に実施されることを期待をいたします。

それでは次に、和知瑞穂間の連絡道路計画についてお尋ねをしたいと思います。これは特に、3町合併に対する大きな期待の一つでもあったものと考えますが、将来展望について、期待できるのかお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 和知瑞穂間を直接結ぶ道路につきましては、旧町境がすべて山林であるため、慎重に調査、研究を行う必要があります。現在、計画については策定されておられません。

したがって、既存の幹線道路である国道や府道を利用させていただくこととなるため、安全な道路として整備されるよう、引き続き国・府に対して要望を続けてまいりたいと考え

ております。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） この道につきましては、町の総合計画の中でも検討課題として上げられております。特に、今もご答弁いただきましたように、和知瑞穂間におきましては、標高の高い山で遮られておまして、距離的には図面上短く感じるわけで、特にトンネル工事の工法等を検討していただいて、ぜひとも町の地域格差を解消し、病院やその他公共施設などの利便性を一日も早く検討いただいて、利用者が増加をし、住民交流が図られ町の活性化につながると考えられますので、いま一度、町長のお考えをお聞きしたい。

参考に旧和知の中では、タカタラビ林道というのが新設されまして、ちょうど小畑地内から三峠山を通過して市島和知線に出るようになっております。その林道に行きますと、その直下が瑞穂地区の集落が見えますので、そのあたりも参考にさせていただいて、ぜひとも和知瑞穂間が短くなるようお願いをしたいと思います。

こういった図面もつくっておるんですけれども、「まるくなってみんな幸せ」という、そういうキャッチでお世話になればいいと思います。いまもう一度お聞きをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本当に三角形になっていきますので、まあなくなって不幸せにならないようにいろいろ計画していったらいいというふうに考えております。

もともと、私もそういうことを思っておったんですが、縦貫自動車道が現在工事中なんで、それがきちっと完成したら、そういう動きをしていきたいと、そんな思いでもあります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） ぜひとも、みんな力を合わせて実現に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、5番目のJR山陰線利便性拡大についてお尋ねをしていきたいと思ひます。

今、町内には四つの駅があります。それぞれ地域の方々によって管理等をされまして、守られております。

ところで、園部綾部間の複線電化はもとより、やはり各駅に停車回数を増やしていくと、特に特急電車を増設し、利用者の拡大を図る中で鉄道利用を増やしていくということが、今大切と考えるが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 山陰本線は町民にとりまして、あるいは通勤、通学など住民生活の

向上に欠かすことのできない交通機関であり、園部綾部間の複線化は悲願でもあります。今日の鉄道整備等を取り巻く状況も大変厳しいものがありますが、山陰本線京都中部複線化協議会などとも力を合わせまして、要望活動を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） 現在、普通電車は、上りが20本、下りが19本、これはいずれも各駅停車になっております。

ところが、特急につきましては、上り15本、下りも同じく15本になっておりまして、現在駅に停車しているのはゼロということで、先日の文化祭については、町等からの依頼で、その日だけとめていただいたという経過もございます。

その15本のうち、今和知駅で停車をしておりますのは、5本から6本あるように聞いております。これはすれ違いのために、片方がとまっておるという状況です。もし、無理を言えば、この瞬間に停車をしていただける可能性はあるのではないかなということを考えておりますが、そのあたりについても、町長、お願いすることはできないか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 1カ月ほど前に、福知山支社国広支社長と要望ですけれど、懇談しました。そういうことも、今、原田議員がおっしゃったような趣旨も伝えました。とまっておんのに、何で、扉開けたらよいだけやっていうたんですが、経費がかかるというような趣旨の、ざくばらんな会話で出ていました。何とか、今非常によい支社長なんやさかい、あんたのうちに特急、またもう一回とめられるようにしてなって、一生懸命頼んでいるところです。具体的な返事は、もらっていないということをお答えしておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） ただいま答弁をいただきまして、町長自身も、その点についてご努力をいただいていると、さらに力を入れて、ひとつ頑張ってくださいをお願いしたいと思います。

次に、和知駅は今委託駅という位置づけになっております。現在、JRの中では、直接駅と委託駅と、下請等々の駅、4種類ほどあるように聞いております。今、和知駅だけが委託駅で、あと3駅については無人駅というように聞いておりますので、和知駅を現在では3名の方によって管理をされております。ぜひとも委託駅として、継続されるお考えがあるのか、今後含めて町長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私が町長である限り、継続していきたいというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） 半分喜んで半分不安なのですが、ぜひともお願いしたいと思いません。

今、切符の売り上げが、一日30人から50人というふうにお聞きをいたしております。その分を考慮していただいて、今、3人で運営をされておるように聞いております。本当にハードなスケジュールで、朝早くから遅くまで頑張っておるといふようなこともありますので、この点につきましても、ぜひとも町長に頑張っていていただいて、何とか管理ができるように、また、勤務されている方の保障していただくことを申し上げて、その点についてお尋ねをしておきたいと思えます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先ほど、そういうことを含めて答弁させていただきました。いずれにしても、よく管理してもらっている人と、和知駅ホームに立ちまして、いろいろご意見を伺っているところです。あるいは、福知山のほうの支社へ行ったときも、左側、町長、国鉄も原則なんで、信号なんかはそういうふうになっておって、申し越しの要望についても、非常に難しい面があるんですけど、地元の要望を真摯に受けとめるというような会話もありました。今後とも、利用者であるJRの都合の信号とかそういうことじゃなしに、利用者の立場に立ってぜひ運行してほしいとかということ、これからも強く申し入れていきたいというふうに思っております。今、お世話になっている方はしっかり守っていきます。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） 心強く受けとめさせていただきます。

今までは、特に上部機関に要望していただく質問が多かったので、午前中も町長、特に病院関係、あるいは他の関係との交流を深めて、京丹波町をPRしていくと、今もその取り組みをしているということで、積極的に頑張っていておられますので、これも丸くみんなと仲よくして、京丹波町が発展することを期待をして、次の質問に入りたいと思えます。

次に、教育行政についてでございますが、特に少子化が進む中で、児童数が減少しているということで、旧町時代から対応策として、小学校を統合し学校規模の適正化が図られてきましたが、その評価について教育長にお尋ねをしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 少子化が進展しておるといふことにつきましては、そのとおりでござ

ございます。

昨年度は、瑞穂地域の四つの小学校が保護者や地域の皆さん方のご理解をいただきながら統合していただきまして、瑞穂小学校としてスタートをしております。

現在、旧町単位で和知、瑞穂につきましては、1小学校、1中学校というふうなことでスタートしておりますし、また、旧丹波地域につきましても、1中学校、それから3小学校がございます。現在、その小学校で一つ規模の小さい学校はありますけれども、非常に教育活動の中身が充実しておりますので、現時点で今すぐ統合とかいうようなことにつきましては考えておりませんし、また、現在のそれぞれ統合していただきました、あるいは現在に今の状況でもって、しっかり小・中学校の教育活動を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） 特に、その中で教育長にお尋ねをしたいんですが、今、35人とかいろいろクラスの児童数が検討されておりますけれども、特に京丹波町といいますか、こういった中山間地にあった児童数、あるいはクラス数というのは、どのぐらいを考えておられるのか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） それぞれのクラスの学級規模の一番いい人数はというお尋ねでございますけれども、中学校におきましては、それぞれ教科によりまして適正規模があるのではないかと、例えば、英語でありましたら15人か20人かというようなことで、非常にその都度話をしたり英語でというようなことで、できるだけ回数が回るように少ないほうがいいということにもありますし、また、体育等でありますときには、せめて2チーム3チームができるような人数はというようなことで、それで教科によっては違いますけれども、現在40人学級でありますけれども、京都府におきましては、30人程度の学級ができるようにということで、少人数学級も導入されておりますので、それぞれ学校の実態によっていろいろ工夫ができる状況でございますので、そういったことでいいのではないかと考えております。

また、小学校につきましては、本年度から1年生が35人学級ということになっております。また、順次2年生というふうなことも、今国のほうでも検討されておりますけれども、小学校につきましても30人前後というようなあたりが非常に適正な規模ではないかというふうに考えております。

ただし、学力とかいろいろ考えますときに、少なければ少ないほどいいとかいうような状況ではないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） ありがとうございます。

次に、耐震工事の実施状況について、学校、あるいは教育施設については、大体完了しているのか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 耐震工事の状況でございますけれども、本町の学校施設耐震補強工事につきましては、昭和56年以前の旧耐震基準に基づき、建築されました建物につきましては、平成18年度から耐震診断を行いまして、その結果に基づき平成20年度から耐震化工事に着手をいたしまして、平成22年度をもちまして、事業をすべて完了いたしております。

しかしながら、本年3月の東日本大震災を受けまして、公立義務教育小学校施設整備に関する基本方針及び基本計画が改正をされまして、天井材や照明器具、あるいは窓ガラスなどの非構造部材の耐震化を図ることが明記されましたことから、今後、早期にこういった非構造部材の調査も行いまして、取り組むべき課題であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） 次に入りたいと思います。

特に、虐待、不登校等における教育相談活動の実態は、現実にあるのかなのか、お尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 虐待、あるいは不登校に対します教育相談があるのかという実態のご質問でございます。

現在も、本町におきましても、虐待とか不登校につきましてはの相談実体はございます。虐待、不登校につきましては、大きな社会問題として、あらゆる関係機関が一致協力して取り組んでいるところでございます。

以上、そういった実態があるということでお答えさせていただきます。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） 今、お答えをいただいたわけなんですけど、不登校と分けていただ

くわけにはいかないでしょうか。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 不登校につきましては、現在、教育委員会のほうで集約といいますか、担当をさせていただいております、現在、数字的には不登校は、平成23年、直近の数字を申し上げますら、小学校が3人、中学校が7人という状況でございます。

この不登校につきましては、何らかの心理的、あるいは情緒的、身体的、あるいは社会的な要因や背景によりまして、子どもたちが学校へ行きたい、あるいは行きたくても行けない状況にあるということで、年間30日以上欠席をした児童・生徒を不登校ということでカウントしておるわけですが、現時点では、先ほど言いましたように、小学校で3人、中学校で7人の30日以上欠席、あるいは欠席するだろうという数字的に予測のつく児童・生徒が、それだけいるということでございます。

なお、虐待等につきましては、所管が子育て支援課のほうでしていただいておりますけれども、そういった資料を見せていただきますと、昨年度では、本町でネットワークの協議会というのを、こういった虐待に対するケースの相談窓口として持っておりますけれども、昨年度は30件、19家庭というふう聞いております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） ありがとうございます。

特に、不登校で、中学校に7名、3年間という年数があるわけですが、特に中学校の場合、本人の進路を保証するという時期でもあろうかと思っておりますので、このあたりに特に力を入れていただいて、本人が将来に向かって希望を持ち、そして立派な社会人となれるようにアドバイスをいただきたいと思っております。

それでは、続きまして、教育を担う人材の育成というのが、教育委員会の活動方針の中にも入っております。このあたり特に具体的に実施をされておれば、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 教育の人材育成の件でありますけれども、教育を担う人材育成につきましては、教員の大量退職の時期を既に迎えておりました、人材育成というのは、本当に喫緊の課題として南丹教育局の指導を受けながら、南丹管内の2市1町が連携して取り組んでいるところであります。

具体的な取り組みといたしましては、平成19年度から将来学校の中核となる中堅教員を

対象に「南丹教師力パワーアップセミナー」を年間を通じて計画的に講座を開催し、育成を図ってきております。この4年間で100名の教員に参加をいただいております。

また、新しい初めて教員についての初任者の指導力向上のために、公開授業とか、あるいは事後研究会等の初任者研修会の実施を府の総合教育センターに加えて、町独自でも開催をしてしております。

また、若手教員のリーダー育成として、教師経験5年ないし10年の教員を対象に、「ステップアップセミナー」というのを、本年度から開催をしておりまして、若手の人材育成を行っているところであります。

今後とも、人材育成は本当に重要な課題ですので、2市1町協力してしっかり取り組んでまいりたい。また、町としてもしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） 確かに今、ご答弁いただきまして、取り組みをしていただいております。この成果が日々各学校、現場において十分生かされますことを期待をしたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、再々聞いている質問かもわかりませんが、児童・生徒に対する安心・安全な確保に向けての取り組みを、若干ありましたらお尋ねをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 児童・生徒の安心・安全確保についての取り組みでございますけれども、児童・生徒の安心・安全対策面では、耐震化事業をはじめとして、避難訓練などの防災教育の実施、また不審者対策としての防犯カメラの設置や、全児童が防犯ブザーを携帯するとともに、不審者事案を即座に情報提供するなど、関係機関と連携した安心・安全の確保、あるいは防犯教育の徹底を図っているところであります。

また、登下校等につきましても、教職員による立哨指導や、また地域の皆さん方のご協力によりまして、見守り隊等の活動など、大きなご支援をいただきながら、地域と連携をしながら、またご家庭と連携をしながら子どもたちの安心・安全確保に向けて取り組みをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） 特にお願しておきたいのは、先にも申し上げましたように、特に登校道の歩道関係ですが、現地確認をしていただいていた危険箇所も多々あるように思います。

申し上げますのは、広瀬地内、それから角、これ聞きますと府道の市島和知線に該当するみたいですが、広瀬につきましては集落が離れておりますので、集落間を結ぶ間、あるいはバス停から集落へ上がる部分、これは国道も草が生え放題で、特に見受けるんですけれども、車道を歩いておるといような状況です。これも、いずれも通学道に指定されていると思います。角につきましては、3年ほど前から封土が来まして、建設省か府に関係があるのか知りませんが対応しております。それもいまだ手をつけず、ほったらかしたままになっているという状況です。そこを子どもたちが通学しております。このあたりも再度チェックをしていただいて努めていただきたいと思います。

それでは、次に、幼保一元化について町長にお尋ねをしたいと思います。

現在、就学前教育として、1幼稚園と4保育所で実施されておりますが、今後幼保一元化をされる考えはないかお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町におきましても幼保一元化に向けた検討を京丹波町次世代育成支援後期の行動計画における重点プロジェクトの一つと位置づけまして、京丹波町次世代育成支援対策地域協議会において、協議をまず進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） 検討されているという部分をお聞かせをいただきました。

ここで、教育長にお尋ねしたいんですが、合併前に瑞穂和知については、一元化がされております。それで、特に幼稚園が1個ございまして、学校現場での入学時等々においての影響と申しますか、何かそういった問題点、課題があるかないかをお尋ねしたいと思います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 現在、本町では、須知幼稚園、1幼稚園を運営しているところでございます。先ほど、ご質問がありましたように、特に保育所と比べて幼稚園の入園児が、例えば、小学校に入ったときに何か影響はないかということでございますけれども、保育所と一緒に、新しく入学する子どもたちと、それから小学校の連携授業を幼稚園も保育所も持っておりますし、また、特別支援教育におきましても、幼稚園、保育所、本当に一体となって連携をしながらやっておりますし、いろんな場で保育所と幼稚園、また子育て支援課と連携してやっておりますので、そういった影響は今のところないというふうに思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） 確かに、ご答弁いただきましたように、今保育所においては、就学前を控えて、高学年については昼寝時間をなくしたり、あるいは学校訪問を増やしたりということで、いろいろ創意工夫されておるとお思いますので、これも引き続き参考例として取り入れていただきたいと思います。

それでは、続きまして、福祉、医療行政についてお尋ねをしたいと思います。

少子高齢化が進む今日にあって、福祉、医療行政は、切っても切れないものであると思います。住民一人一人が安心・安全に快適な生活を送られることが町の活性化につながるものと考えますが、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 安心した生活を送るためにも、福祉と医療はまちづくりの根幹であります。日々の生活において、とても重要なものであると、まず認識いたしております。

昨年度の医療等審議会答申を尊重しまして、地域包括ケアシステム体制の構築を目指して、本年度から家庭と病院、保健センター、社会福祉協議会をタッチパネルで結ぶ実証実験を進めております。

また、本年12月から開始される京都地域包括ケア推進機構が進める「在宅療養あんしん病院登録」にも町病院が登録するなど、地域包括ケアシステムの構築に向けまして、取り組みを積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） ぜひとも、今ご答弁いただきましたことを実行に向けて全力投球をお願いするものであります。

次に、民生児童委員さん、あるいは福祉委員さん、そして各集落の関係団体の方々によりまして、特に高齢者、あるいは障害者の方々を対象にサロン活動や創意工夫された活動が展開をされておりました、まさに地域ぐるみでの福祉体制づくりが芽生えてきておるとお思います。特に町としてどのような支援体制をとっておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 高齢者ふれあいいいききサロンにつきましては、社会福祉協議会にコーディネートを委託し、実施しております。

民生委員さんや地域ボランティアの皆さんなどのサロン活動のリーダー研修会を実施していただいているほか、保健師や栄養士がサロンに直接出向き、健康相談や認知症予防の相談も行っております。

さらに、本年度は、国民文化祭PRの一環として、丹波瑞穂地区のサロンを中心に、和知

人形浄瑠璃の講演もいただいたところであります。

今後につきましても、高齢者の皆さんが、楽しく触れ合いながら仲間づくりや生きがいくりを進めていただくサロン活動へ支援を継続してまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） ぜひとも積極的な取り組みをしていただきたいと思います。

私も、瑞穂地内のある集落へ、その機会をいただきまして参加をいたしました。そこでは、地元の人材を活用されるといいますか、看護師さん、あるいは保健師さん等々、医療にかかわるスタッフがおられまして、サロン活動をされておりました。

そのとき見ますと、町長もおっしゃっているように、皆さん方の目が生き生きとしたそういう感じの皆さん方に触れ合うことができました。このことは、ぜひとも今後も引き続いて各集落で実施がされるように。

ところが、今、地域の格差があるように思います。これも時間があればお尋ねをしたいんですけれども、実施をされている集落等々ありますので、十分考慮をいただきまして、全集落でできればと思います。

次に、この4月から和知診療所等々が一本化をされまして、町立医療機関が抱える問題解決に向けたスタートをいたしました。その後の実態についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町病院は、入院、外来も昨年ベースで医業収支も安定しております。

和知診療所においても医師の皆さんの熱意と関係機関病院からのサポートによりまして、一日も休診することなく推移いたしております。歯科診療所も安定した推移をしております。

老健についても、本年4月から平均施設稼働率87.3%と、順調に推移いたしております。

また、和知診療所においては、8月から院外処方導入を行いまして、経営改善にも努め、患者の皆さんのご理解をいただき、順調に推移しているところであります。

しかし、町立医療機関が抱える大きな課題として、全国的な医師不足の状態は、今も変わらないわけでありまして。

本年4月からは、合併のスケールメリットを生かして、町病院と和知診療所を一本化して、病院への医師派遣をお願いする環境を整えました。医師確保という重要課題に向けて府立医大をはじめ、関係機関病院、関係者の皆様へ懸命をお願いを取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君。

○12番（原田寿賀美君） 町長も就任以来、和知診療所に常勤医師をとということで、一日も早く和知診療所に常勤医師を設置されることを強く要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで原田寿賀美君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時40分

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、篠塚信太郎君の発言を許可します。

2番、篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 公明党の篠塚信太郎でございます。通告に従いまして、平成23年第4回定例会における私の一般質問を行います。

1点目は、高齢者世帯と除雪対策事業の実施についてお聞きをいたします。

今年も、はや師走になりまして、冬本番となってまいりました。

近年、地球温暖化現象で、年間の平均気温は上昇し、本町におきましても、暖冬の傾向があらわれておりますが、降雪量は10年前と比較しても、少なくなっていないのではないかとこのように思っております。全国的にも豪雪がございまして、近年では、平成18年豪雪や本年の1月1日鳥取の9号線で25キロ以上にわたり、おおよそ1,000台の車が立ち往生しまして、自衛隊が除雪のため、災害派遣された豪雪が記憶に新しいところであります。

本町におきましても、気象庁の須知、本庄の観測所地点のデータはございませんが、上乙見や西河内の和知北部地域では、毎年40センチから50センチの積雪があるというふうに聞いております。町内全域でも、10センチ程度の積雪が年1回程度は過去にはあったというふうに記憶しております。

そして近年、北極海の気温上昇によりまして、今後降雪量が世界的に増えるとの予測もございまして、雪おろしや除雪は大変な労力でありまして、高齢者のみなどの世帯では大変な負担になっております。上乙見の高齢者夫妻の世帯では、除雪と宅地の草刈り費用として毎年10万円程度支払っておられます。80歳を超えられる高齢者夫妻であります、奥さんは除雪中に転倒し骨折、ご主人も雪かき中に斜面から滑られまして、骨折をされたということで、自力では町道までの除雪ができないため、委託されているのが現状であります。

このように、自力では雪おろしや除雪ができない高齢者のみの世帯、母子及び障害者の世帯を対象にした除雪対策事業を実施される考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 特に降雪の多い和知地区におきましては、地域独自で農機具等による除雪や要援護者世帯には、民生委員さんが安否確認を兼ねまして、除雪していただいている場合もございます。

また、毎年10件ほどのひとり暮らしの高齢者宅について、社会福祉協議会や町職員が直接除雪の支援をさせていただいてもおります。まずは、地域での助け合いの中で除雪をお願いし、必要な場合には、福祉関係者で支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 地域とかボランティアのほうで対応していきたいというご回答でしたが、お隣の南丹市では、既に高齢者等除雪対策事業が実施されておまして、対象の世帯は65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯、母子世帯、そして1級から4級までの障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方を含む世帯が対象世帯でありまして、10センチ以上の積雪があり、該当集落に京都府、または南丹市の除雪車の出動があった場合に、高齢者世帯からの依頼に基づき、南丹市が委託業者に委託し、実施されております。

南丹市の場合、主に美山町、日吉町、八木町の一部が対象の地域であるというふうに考えられますが、美山の一部を除きまして本町の和知北部地域や戸津川、下山、実勢地域では、該当の南丹市地域と積雪が大きく変わるということはないと考えられます。

また、この事業が実施されないと、高齢者世帯は、その地域に住み続けることが困難でありまして、生まれ育った故郷に住み続けていただくためにも、高齢者世帯除雪対策事業を実施される考えはないか、再度お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 調査、研究をしたいと思います。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 2点目は、和知地域の活性化対策についてお聞きをいたします。

和知を歩いていますと、出会う人は、異口同音に、「合併しても、何にもようならへん」とおっしゃっております。3町が合併して6年が経過しましたが、確かに現状維持ではなく不便になったということが多いために、合併しても云々の話が出てくるのではないかなというふうに思っております。

不便になった第1点目は、やはり、和知診療所が救急も入院もできなくなり、遠くの病院

へ行かなくってはならず、また、常勤医師がなくなり、内科診察担当医が毎日かわるために、担当医の日に用事ができて通院できない場合は、1週間あいてしまうということなどで、安心・安全面で不安があるということでありまして、2点目は、やはり、水道料金、公共料金が大幅に値上げされて、生活が苦しくなってきたということ。3点目は、JR和知駅に、ことし3月のダイヤ改正によりまして、特急列車が停車しなくなり、通勤時間が長くなり不便になったこと。4点目は、町道の除雪時間が遅くなり、通勤時間帯に間に合わなくなってきたこととか、除雪されない町道が増えてきたことなどであります。

合併当初のまちづくり指針は、旧3町の均衡ある発展でありますから、このような和知地区住民の皆さんの不安を解消し、和知地区のさらなる活性化対策に取り組みをしていただきたいことを、最初に申し上げておきます。

そして、和知地区の活性化に向けて、次の3点について提案をさせていただきます。

第1点目は、空き家バンク制度の取り組みについてであります。和知地区のみならず、本町全域が過疎化してきている要因は、人口が流出し、少子化等により人口が減少していることが最大の要因であります。

平成22年10月に実施されました国勢調査結果では、前回の平成17年に比較しまして、1,161人減少し、毎年平均232人減少いたしております。人口が増えさえすれば、先ほど言ったようないろんな不安とか問題点は、一挙に解決するのではないかなというように思いますし、人口を増やす施策としましては、空き家バンク制度は、現在行われている町の政策の中で、最も有効な事業であると考えられます。

都市部には、田舎暮らしがしたいとか、家庭菜園がしたいと、願望されている方は多数おられますし、空き家バンクの登録数は、12月1日現在のホームページで見ますと、登録件数が9件ということで、うち和知地区は、1件のみとなっております。今まで成約になった件数もあるようでございますが、わずかに1件ということで、住民税の家屋敷均等割課税でも、空き家として和知地域は約50件が課税されているということでありまして、まだまだ登録が少ないなという感がいたしておりますので、登録数の増加に取り組むとともに、貸し借りの契約が成立するまで町がかかわり、和知地域と本町の活性化の決定打となる取り組みをされる考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 空き家の、今言うてもらったとおり、登録状況につきましては、平成23年12月1日現在、9件であります。旧町別では丹波5件、瑞穂3件、和知1件となっております。実際の空き家数と本制度登録数とは、かなりの差がありますので、各区への周

知と協力を依頼するほか、固定資産税納付書を発行する際の封筒に、広告を印刷するなど、引き続き効果的な広報を行って、まずは登録数の増加に努め、京丹波町への居住希望者を多く受け入れていきたいと考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 登録数は増やしていくと、努力をするということですが、今日まで7件が成約したというふうに聞いておりますが、借り手へのPRとしては、これもホームページだけでは十分といえませんが、本町の玄関口であります丹波マークスの観光案内所に、担当者が常駐することとか、京都、大阪、名古屋、東京などの大都市に、案内所を設置する考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 調査研究するとしても、現状、そういうことを考えてはおりません。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 2点目でございますが、和知診療所の救急医療体制の確立や入院ベッドを設置することが、安心・安全の確保をすることになります。

ある方が、この夏、ハチに刺されまして、京丹波町病院に救急の診察を連絡されたところ、外科医がないという理由で断られまして、やむなく遠方の綾部市民病院で治療を受けられたということがありました。

町病院では、いつでも救急医療が受けられるような体制を整えてほしいとの強い要望がございますし、午前中の山内議員の質問にも、常勤内科医師1名プラス1名の常勤医師の確保を引き続き努力するというふうに答えられておりますが、早急に和知診療所機能の充実に取り組まれる考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 取り組む考えでおります。取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 町長は、就任以来、常勤医師確保に向けまして、府立医大と積極的に連携を深められますとともに、医師の奨学金制度の創設や、病院の体制、整備によりまして、医師確保の条件整備を進められてきましたが、町長のマニフェストで安心のあるまちづくりのための10のマニフェストの2番目で、和知診療所の機能を合併前の状況に回復しますと、こういうふうに公約されておりますが、あと2年でこの公約が実現される見込みはある

とお考えなのかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現在、努力しておりますので、その公約どおりの予定であります。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 私は、常勤医師の確保にこだわっていますと、救急医療と入院ベッドの設置は、なかなか難しいのではないかなというふうに考えますので、嘱託医師による救急医療体制を確立されることが、実現の可能性が高いというふうに思いますので、再度、和知診療所の機能の充実について、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 篠塚議員さんのご意見も参考にしながら、公約実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 3点目は、わち「水と陸」自然双生公園のグラウンドゴルフ場は、雑草が覆い茂りまして使用不能の状態であります。

和知地区には、専用のグラウンドゴルフ場がなく、10月に和知地区グラウンドゴルフ大会が200人近い参加で、和知グラウンドで開催をされておりましたが、当日は土のグラウンドでも大変楽しくプレイをされておりました。和知地区には、芝生の専用コートがなく、均衡ある発展のためにも、芝生の専用コースが必要であると思いますし、自然双生公園のグラウンドゴルフ場を府道の高さまで埋め立てをしまして、用地が不足する場合は下流の潜没橋まで用地買収をしまして、公認コースとして再整備すれば、みずほグリーンランド、グラウンドゴルフ公認コースと同様に、町外からの利用も見込めると思いますし、さらに、和知地区の社会体育施設の整備と京都縦貫道開通後の道の駅「和」の利用客、お客さんを確保するためにも、自然双生運動公園グラウンドゴルフ場を公認コースとして再整備される考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 自然双生運動公園は、河川敷にあるために、自然災害の影響を受けやすい、平成16年には、台風23号で増水した河川が管理棟を残してすべて運動施設を流し、全壊する被害にまず遭いました。その災害復旧の際に、立地環境から水害の難から逃れられないことを踏まえ、施設内容を一部変更して現在のテニスコート及びグラウンドゴルフ場の施設としたところであります。それ以来、台風や大雨の際には、増水状況によりネットの巻き上げなどの浸水対策を行っており、このような立地環境が公認コースとしてふさわしいと

は、考えておりません。

しかしながら、ご指摘のとおり、雑草が繁茂し利用者がいない状態は、放置できるものでもなく、グラウンドゴルフ場も含め、双生公園全体として多くの人に利用されるための展開を検討しております。

今、ご心配いただいた京都縦貫自動車道開通後の道の駅「和」の利用者確保としては、双生公園だけでなく、周辺エリア一体的な取り組みが必要だと考えております。今後も引き続きまして、調査、研究してまいります。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 水害に遭って再整備する考えはないということですが、河川敷でどうかと思いますが、現府道のところまでかさ上げをすれば水害は免れると思いますし、もし、そこが適地でないということであれば、道の駅の周辺が、用地が確保できれば、これはベストでありますので、公認コースとして、また社会体育施設として、やはり和知にも芝生のグラウンドゴルフ場は必要だと思いますし、社会体育施設として再整備される考えはないか、再度お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 先ほど、町長よりお答えしましたように、現在のコースとしては、公認コースとしてはふさわしくないというふうにお答えをさせていただいたところでございます。

こういった、公認のグラウンドゴルフ場をつくり出すのは、かなりの整備が必要であるというふうを考えております。

和知地域の社会体育施設につきましては、和知グラウンド、篠原あるいは下粟野体育館とか、さらにはB & Gの海洋センター等、町内の19施設中7施設の社会体育施設がございます。とりわけ、B & G艇庫、あるいは和知グラウンド等は、非常に県外からも、あるいは他地域からもリピーターが多く、増加の傾向がございます。今後も施設の適正な維持管理を努めることによって、周辺地域等に各施設の紹介も行き、幅広い多くの方にご利用いただくことにより、和知地域の活性化につなげてまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 京都縦貫道は、開通すれば道の駅「和」の利用客は、かなり減少するのではないかと予測されておまして、関係者の話では、減少割合が3割にとまればよいがなとも言われておまして、もう既に危機感を持って取り組みをされているところであり

ます。

「和」の経営が不振になりますと、さらに指定管理料の500万円が、増額が必要ということになってまいりますので、町財政の負担も増えてくるということでもあります。「和」の利用客が大幅に減少しない対策として、グラウンドゴルフ場の整備以外に何か検討をされているのか、そのことについて再度お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 「和」をきちっと守るという意味でのグラウンドゴルフ場に絡ましての調査、研究は、現在はしておりません。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 今後、グラウンドゴルフ場等も含めて検討される考えはあるのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 一義的には、やっぱり、現在指定管理しております「ふるさと財団」のほうで計画をつくってもらいたいと、そんな思いでおります。そういう話はしております。以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 3点目は、大倉ヒヨ谷開発についてお聞きをいたします。

大倉ヒヨ谷の埋め立てにつきましては、平成8年から10年に、土地開発公社が先行取得しまして、国道27号和知バイパス、和知トンネル工事などの公共工事の残土処理による第二期、第三期の埋め立てが始まりますまでに、第一期として平成2年に長老苑の建設用地造成残土処理場としてヒヨ谷の埋め立てが始まってから、今年2月ごろまで土砂が搬入をされておりました。

地元大倉区より、埋め立ての土砂搬入中止の強い要望によりまして、21年間にわたる大規模な埋め立てが終了したわけですが、当初計画では若者定住交流拠点施設整備計画予定地として、町営住宅168戸を建設すると、地元区とか地権者には説明されてきた経緯がございますが、実際は公共工事の残土処理場となりまして、昨年まで土砂が大量に搬入されてきたということでございます。

現在、造成されています地盤高は、当初計画よりどれだけ高くなったのか、また埋め立てされた土量は、当初計画より何万立方メートル増えたのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 大倉のヒヨ谷の林地開発事業につきましては、大倉区長様をはじめ、

区役員で組織されましたヒヨ谷利用計画策定委員会とともに、土地の利活用について検討しているところであります。

現時点におきましては、将来の土地利用に対応できるような形で造成を終えたところであり、盛土高についてでございますが、林地開発行為協議において最大盛土高さ約15メートルの計画であり、現在の造成高さにつきましても、約15メートルの高さで実施しております。

なお、受け入れ土量につきましては、平成12年度の測量により、約63万立方メートルが可能であることから、その結果をもとに約63万立方メートルの土量を受け入れたところであり、

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 埋め立てられた地盤高は、計画どおりというご答弁でございましたが、大倉ヒヨ谷埋め立て計画関係者説明会が平成7年10月5日に、大倉文化センターで開催されておまして、埋め立ての地盤高は、現集落の地盤までとすること等、和知町内の公共事業から出た残土のみ埋め立てると説明されたようでございますが、現在の造成地の地盤高は計画どおりなのか、また和知町内合併後は、京丹波町内の公共事業の残土しか埋め立てられていないのかお聞きをいたします。また、埋め立てされた土量は、当初計画どおりであり、増えていないという答弁でございましたが、どのようにして土量を積算されたのかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 詳細は、担当課長から答弁させますが、私、町長就任時に、以前のことについては、一定整理したという認識でおることを申し上げておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 造成の高さにつきましては、平成7年に地元で説明会をされて、それ以降、工事並びに残土の処分に入ります前に、関係の区長様並びにヒヨ谷の対策委員会の方にご説明をさせていただきまして、また、基準となります高さ等につきましても、現地で丁張を業者のほうに設置していただいて、この高さまでその都度、土量の分につきましても、これだけの土量を今回搬入させていただきますという説明を行って、残土の処分のほうは行っております。

また、土のほうにつきましても、今、町内の工事だけというふうにもおっしゃいましたけれども、その分につきましても、大倉区長様をはじめ関係者の方にご説明をさせていただいて、公共工事の残土のほうを広く搬入したところでございます。

なお、土の処分量の整理につきましては、先ほど町長の答弁でもありましたように、平成12年度に一度、現地の測量をしております。その時点で、あとの受け入れ可能数量が出ておりますので、その数量に従いまして、残土のほうを搬入したところであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） きのうち私も、現地の調査を行いました。現在の埋立地の状況は、4段になっておりまして、1段目は集落の地盤とほぼ同じであります。2段目は約3メートル、3段、4段目は約5メートル集落の地盤より高くなっているということでありまして、これはこの説明会で説明されたことと、高さと大きく異なる埋め立てではないかなというように思いますし、何の根拠で計画どおりだと言われたのか、そして計画図面なしで埋め立てをされていたのではないかなというふうに思いますし、それと、町外からも残土が搬入されたということは、これは地元のほうでも、本当に説明されて納得されているのかということにつきまして、再度お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 区長さんはじめ地元のヒヨ谷利用計画策定委員会の皆さんにご了解を得ております。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 大倉ヒヨ谷の埋め立て用地は、7万3,726平方メートルであります。うち地目の山林が、5万6,000平方メートルほどありまして、先ほど町長がちらっとおっしゃっていましたが、林地開発の許可申請をしたということでありまして、林地を埋め立てたり開発したりする場合は、京都府の条例によりまして、3,000平方メートル、土砂の搬入だけですと1,000平方メートル以上は、京都府の林地開発許可申請が必要ということでありまして、これは林地開発行為は、地域住民の生活環境に大きな影響が及ぶということから、条例が制定されているものでございますが、この条例に基づきまして、平成11年11月18日付で、林地開発協議申請が京都府に提出をされておりました。許可申請には、和知町内で発生した公共事業の土砂60万立方メートルを埋め立てるというふうに記載がされているようでございまして、先ほど聞いた63万立方メートルというのは、これは超えておるんじゃないかなというように思いますし、当初説明された若者定住交流拠点施設整備計画について、一切記載がされていないようでありますので、この林地開発許可申請書を提出されるに当たり、申請書の内容等について、地元協議された経緯はあるのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 数字等については、担当課から答弁させます。

私、先ほども申しましたとおり、町長に就任しまして、そういうことは了解を得ているというふうに認識をいたしております。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 受け入れの土量につきましては、今、ご質問にありましたように、林地開発行為の協議の中で約60万立米の残土を受け入れるというふうに記載されておりますので、その数字をもとに土砂の受け入れのほうについては、しております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） この林地開発許可申請によりますと、埋め立て高は、先ほども申しましたように、東西の高さに合わすというふうに申請されていまして、どこから見ても、3段目、4段目は、東西の高さに合っていないと、どういう目で見られるのか、これは合っているのか合っていないのか、合っていないのであれば、林地許可申請の修正をしなければならんと思いますので、その辺のことはっきり言ってください。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 林地開発協議時点の図面では、御存じのとおり、傾斜地でございますので、傾斜地に平行に土砂を入れるという形で計画のほうはされております。

今回につきましては、傾斜地のままですと、勾配が気になりまして、地表面を流水等が流れ、侵食のおそれもございますので、二次造成も可能な形で造成を行ったところであります。高さにつきましても、最大高さを林縁から15メートルというふうに規定いたしまして、当初の計画よりは高い部分もございませうけれども、低い部分もございませう。

なお、計画につきましては、昨年変更の協議をしておりまして、あと本年度も、現在現況測量のほうを実施しておりまして、その数字に従いまして本年度中に京都府のほうと林地協議の変更の協議のほうをさせていただくこととしております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） そうしたら、この埋め立て高につきましても、修正の変更をされるという理解でよろしいんですか。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 現在の造成の工事につきましては、一次造成の形を終えてお

りますので、現在のままで京都府のほうに協議書を提出したいというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） そうしたら、この林地開発許可申請に書かれている埋め立て高は、計画どおりだというふうに理解していいんですね。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 盛土計画につきましては、適正な高さで造成のほうを行ったというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 埋め立てにつきましては、何回か説明会も行われているようですが、林地開発許可申請の内容については、理解をされていない部分があるんじゃないかなというように思いますので、この埋め立てにつきましては、地元区が納得されないと、今後の事業推進に影響があるというふうに考えますので、林地開発許可申請の内容につきまして、修正分も含めまして新たな、これは地元大倉区に説明される必要があると思いますし、その考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 変更の部分につきましても、現在、跡地の利活用につきまして、大倉区のほうと協議、検討のほうを行っておりますので、その検討の資料といたしましても、現在の形をお示しさせていただいて、説明のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 町長は、昨年9月1日に、副町長さんや野間参事とともに、現地調査をされまして、地元からも、農地と隣接地の樹木の伐採とか管理面について、防災面等もつきまして、要望を受けられて、善処するというふうに答えられたというふうに聞いておるわけですが、善処するというお答えされた中で、実行されたものがあるのかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 9月1日に、多分そういうことを申し上げております。その以前から、実をいうと、現場へ入っておりました。そういうご心配をかけたり、説明不足があったという事実を、実をいうとそこまで知りませんでした。1日に入って初めていろいろ地元から率直にご意見を伺って、全面解決に向けて取り組むという約束をしました。私は、今日まで、

全面解決に向けて邁進していくという決意であります。そのことは変わっておりません。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 2点目は、現在埋立地の表面は、良質な土砂が入れられまして、よく見えておりますが、私も、5年ぐらい前に、現地調査したときには、4段目、一番上ですね、最上段は泥のような土が埋め立てられておりまして、水がたまり軟弱な地盤でありました。それ以後、改良されたのか、されていないのであれば、4段目はかなり地盤が悪いということは、間違いありませんし、現在の造成状況では、地形や地盤も悪く、住宅用地などに利活用は難しいと考えられますが、土砂の搬出や地盤改良など造成をやり直す考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先ほども申し上げましたが、土地の利活用につきましては、地元で組織されましたヒヨ谷利用計画策定委員会とともに、検討を重ねているところで、まずあります。

したがって、現時点での再造成の計画は持っておりませんが、慎重に土地の利活用を検討しまして、二次造成が必要となる場合は、検討してまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 現時点でも、当初計画どおりの若者定住交流拠点施設整備計画として、町営住宅168戸を建設する方針に変更はないのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） これは、9月1日、ないしそれ以降の、私が区長さん、あるいは利用計画策定委員会の場で、このことは無理ですとはっきり申し上げておきました。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 造成はやり直さないということ、現状の造成の形状で活用していくと、利活用していくと、こういうことですが、現状の埋立地で、どのような活用ができるのか、また、活用方法も限られてくると思われませんが、町有地等活用のプロジェクトチームが立ち上がっておるようでございますが、その検討状況についてお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） ヒヨ谷利用計画の策定委員会につきましては、最初に8月24日の日に、委員様に現在の状況なり、これまでの経緯のほうを説明させていただいて以降、3回の会議のほうを持たせていただいております。

現時点では、各委員様からこういった利用がよいのではないかという意見をいただいているところがございます。それ以降につきましては、今後一緒になって利用方法を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 第3点目は、造成地の防災対策として、流末排水管の改修であります。1, 550ミリの排水管では、洪水時に対応できない場合があるのではないかというふうに予測されますし、過去にもたびたび町道の排水溝が詰まり、地元で応急対応されたということもお聞きいたしておりますので、早急に防災対策として改修される考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 造成地の防災対策については、造成地表面の排水処理はじめ、流水による侵食防止としての張ブロック等の対策を講じております。また、調整池の設置については、由良川に直接流入することから、南丹土木事務所との治水協議によりまして、恒久的な調整池については、設けないこととしております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） この件につきましては、埋立地下流の3世帯の住民の方も、安全確保の要望もされておりますので、早急に改修をされる計画はないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） できるだけ早く地元のご意見を伺って、利活用していきたいと、そのように考えております。

防災対策につきましては、私としては、地表面の排水処理をはじめ、流水による侵食防止としての張ブロック等の対策を講じたということで、それ以上のことは、現在考えておりません。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） そうしたら、今現在町道の法を横断しています鋼管の流末排水管1, 550ミリで、もう大丈夫だということで理解したらいいわけですね。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） はい、そういう意味でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、造成地の防災対策としまして、最下流域の法面保護を早急に施工すべきではないかということについて、お聞きをいたしておきます。

現在、最下流域の法面は、暗渠排水放流部分、大体幅4メートルぐらいはブロックで保護されておりますが、その他の分は、埋め立てたままですね、数十メートル法面となっております、いつ崩壊してもおかしくない状況でありますし、災害が発生しないうちに早急に法面保護の施工をすべきではないかというふうに思いますが、その点についてお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 今のご質問でございますけれど、張ブロックの箇所につきましては、表面排水の処理の水路の保護ということで、雨水等の侵食を受けないように設置したものでございまして、基本的には、土砂による法面に植生で保護をするということにしておりまして、今の質問のところは、管の向かって左側というふうに思うんですけれど、その部分につきましては、現況の植生がございまして、その植生で十分侵食は防げるものと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 植生で保護するというところでございますが、法面が崩壊しますと、町道の排水溝もふさがれまして、堰止湖ができて、下流の民家に災害が及ぶということが考えられますので、早急に法面保護を施工するお考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 現在の法面の監視のほうを行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、造成地の防災対策としまして、調整池の設置を早急に施工すべきではないかということについて、お聞きをいたします。

先ほど、調整池は土木事務所と協議をして設置をしないということでありましたが、今後、大倉ヒヨ谷開発に着手された場合、7万3,000平方メートルという開発になるわけでありまして、調整池が必要になってくるのではないかなというふうに思われますし、法的にも

なんか設置しなければならんのではないかなと思いますし、下流の民家等の防災対策としても、設置基準に準じた調整池を設置される考えはないか、再度お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 新たな開発の対象になりますので、そのときに調整池が必要であれば設置するということであります。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 第4点目は、南丹・京丹波地区土地開発公社の塩漬け土地買い戻しについてお聞きをいたします。

南丹市長は、土地開発公社塩漬け土地を、平成27年度をめどに、すべて買い戻し、土地の有効活用と財政の負担軽減を図っていく方針を12月定例会で表明されました。

本町におきましても、公社の塩漬け土地は、総額16億5,500万円余りありますが、南丹市と歩調を合わせて平成27年度をめどに、すべて買い戻す年次計画を立てるべきと考えますが、どうでしょうか。その場合、元利総額約17億円、毎年約4億2,500万円の財源が必要となりますが、どのようにして財源を確保されるのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 買い戻し計画につきましては、平成27年度を最終年度と位置づけ、毎年度に分割し、買い戻しを実施していく予定であります。

また、財源につきましては、歳出を可能な限り抑制し、償還に必要な財源を確保していくことを柱に、必要に応じた財政調整基金など、基金の有効活用も念頭に置き、買い戻しに必要な財源を確保していくことと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 今の答弁でございますと、4年間で全部買い戻すと、こういうことになりますが、塩漬け土地の総額とか、毎年の利子払い等については、公表されたこともございますが、毎年約4億2,500万円の財源を必要とするということになりますと、どこにどのような土地があり、購入した経緯等を、情報公開すべきではないかというふうに思います。でないと、町民の皆さんの理解が得られないと考えますので、情報公開される考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 情報公開すべきだと考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、南丹・京丹波地区土地開発公社解散について、お聞きをいたします。

町長は以前、土地開発公社の解散について言及をされたことがございますが、塩漬け土地がすべて買い戻しが完了した場合、南丹市と協議し公社の解散をする考えに変わりはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 考えは変わっておりません。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、塩漬け土地をすべて買い戻した場合の土地の利活用について、お聞きをいたします。

平成22年度までは、事業化が確定した土地のみ買い戻してきた経緯がございますが、平成23年度は、事業化が見込まれない、活用されない塩漬け土地を4億円買い戻しを行いました。今後、さらに塩漬け土地すべてを買い戻した場合、13万3,000平方メートルの広大な土地の面積の町有地を保有することになりますが、現在、職員によるプロジェクトチームでは、土地の利活用が検討されていると聞きますが、有識者や民間人も入れた検討委員会を設置し、幅広く利活用について検討すべきではないかどうか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） これからが、ご指摘いただいたとおり大変だという認識で、まずおります。財産の適正管理の観点からは、財産の利活用及び処分は不可欠であり、町全体の大きな課題として認識いたしているところであります。

現在、町としましては、内部委員会ではございますが、町有土地及び施設等活用検討委員会を設置しまして、町有地の有効活用に向けた方策について、調査検討を加えているところであります。

議員ご指摘のとおり、有識者や民間の方々など、さまざまな立場の角度からご意見を伺いまして、ご提案をいただくことも重要なことと考えておりますことから、そのことも含めまして、今後積極的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 5点目は、町商工会発行のプレミアム商品券について、お聞きをい

たします。

本年も9月1日に700セット、700万円が発行されましたが、実質6日間で完売し、その後も、商品券はないかと問い合わせがあったようでございます。経済不況が続く中、確実に地域経済の活性化を図る有効な手段であると考えます。本年度の発行経費は、プレミアム分70万円と印刷費15万4,000円、広告費24万6,000円、雑費8万円、合計118万円で、その財源としては、本年度府補助メニューは廃止となり、町補助金が83万円、商工会が35万円ということで、町補助率は70.3%でございました。地元経済の活性化を図るため、来年度もプレミアム商品券を1,000万円以上の発行に向け、平成24年度当初予算にプレミアム分と印刷等諸経費を全額予算計上する考えはないか、お聞きをします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町商工会のプレミアム商品券発行事業につきましては、はじめての取り組みとなった平成22年度は、550万円分が発売から4日間で完売、本年度は770万円分が6日間で完売しました。これは、消費者である町民の皆さんにも、好評を得たということであります。京丹波町商工会におかれましては、地域経済の活性化はもちろん、消費者の期待にもこたえられるように、来年度の実施について、前向きに検討されていると聞いております。町といたしましては、このような積極的な取り組みに対しまして、できる限りの支援を検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 全額補助をするという考えはないのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） 本年度は、先ほどのご質問の中にもありましたように、町の補助金が70.3%、それから商工会が負担されたのが29.7%という割合となっております。

現時点では、全額はどうかということなんですけれども、今後、商工会と協議をしながら、できる限りの支援をしていきたいという町長の答弁でご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野口久之君） これで、篠塚信太郎君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

次の本会議は、明日 9 日に再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

本日は、ご苦勞さんでした。

散会 午後 3時34分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口久之

〃 署名議員 小田耕治

〃 署名議員 篠塚信太郎